

No. 1

タイ貿易研修センター技術協力事業 事前調査団報告書

昭和58年 7月

国際協力事業団

2
3
4

技術開拓
J R
83-142

タイ貿易研修センター技術協力事業 事前調査団報告書

JICA LIBRARY



1017333C43

昭和58年 7 月

国際協力事業団

鉉開技

J R

83 - 142

国際協力事業団	
受入 月日 '84. 3. 10	122
登録No. 10060	29.8
	MIT

は し が き

タイ王国政府は、恒常的な貿易収支赤字の改善を図るための措置の一環として、貿易実務に携る人材の養成、主要輸出産品の規格策定、品質管理技術の向上、およびタイ産品の展示による新市場の開拓等をととしてタイ王国の輸出促進を目的とした「貿易研修センター」の設立を計画し、我が国へ無償資金及び技術協力を要請越した。

これを受けて我が国は、1982年 1月第1次事前調査団（団長：国際協力事業団橋理事）を派遣し、要請内容の確認と本センターの基本構想、機能、事業内容、運営、管理体制等についてタイ側と協議を行った。引続いて同年2月基本設計調査団を現地に派遣し、センター建設に係る基本設計に必要な調査を実施した。

これら一連の調査の結果をもとに、我が国は本件センター建設に協力することを最終的に決定し、同年6月本件供与に関する交換公文（E/N）が日、タイ両国政府間で署名・交換された。

上記の背景のもとに、今回の技術協力分野の調査団はタイ側の技術協力要請内容を再確認するとともに、タイ側実施体制の準備状況を確認し、また、我が方技術協力のシステム、考え方をタイ側へ説明することを主目的として派遣されたものである。

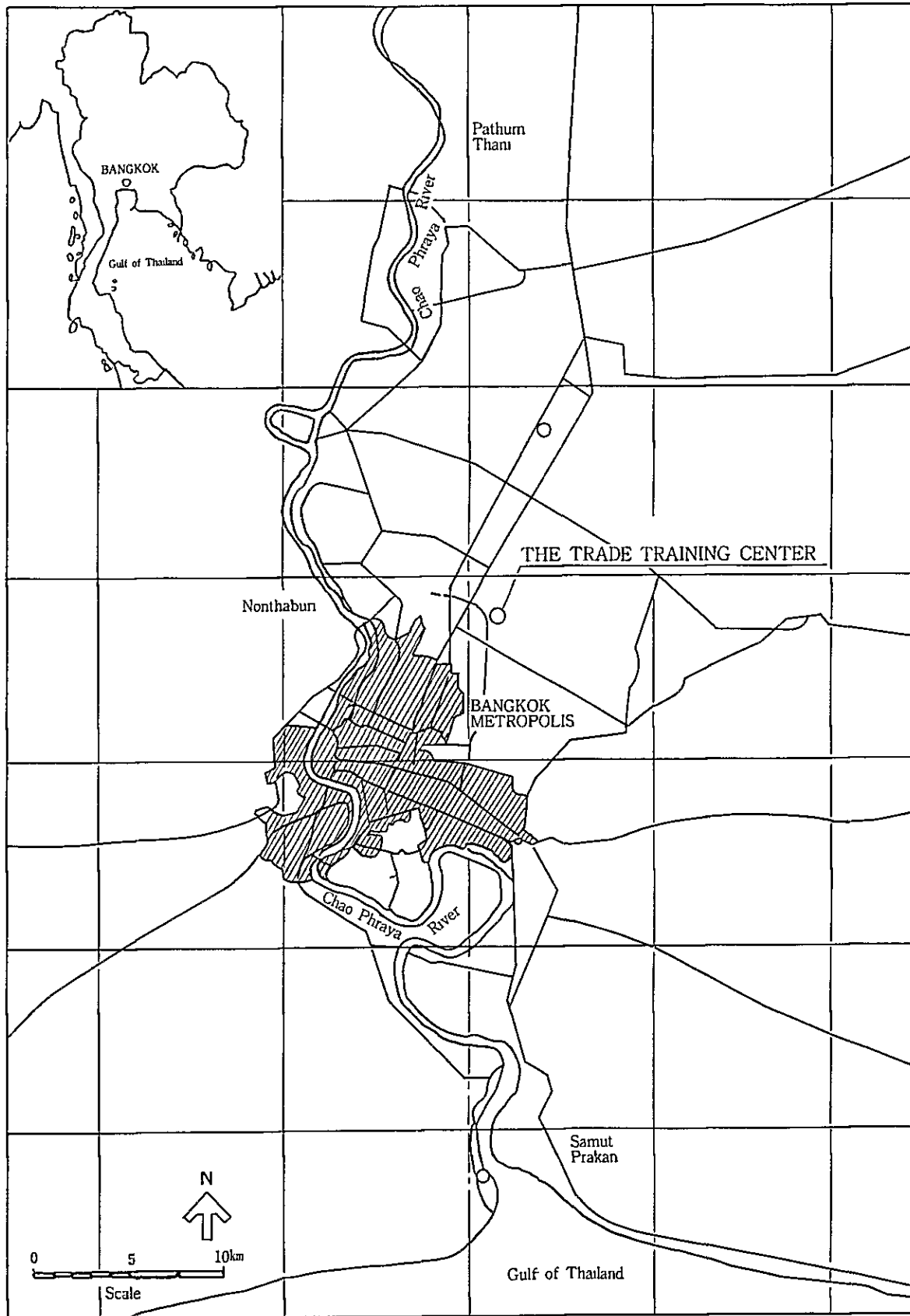
この報告書は、この第2次事前調査の調査結果をとりまとめたものである。

ここに、この調査団派遣に際し御協力をいただいた関係各省、ならびに在タイ王国日本国大使館の関係各位に対し深甚なる感謝の意を表する次第である。

国際協力事業団

理事 久留義雄

タイ王国貿易研修センター位置図



目 次

はしがき

I．事前調査団派遣の経緯と目的	1
I－1 調査団派遣に至る経緯	1
I－2 調査団派遣の目的・内容	2
I－3 調査団の構成	4
I－4 調査団の日程	4
II．事前調査結果の要旨	5
III．事前調査概要	7
III－1 本センターに関するタイ側準備状況	7
III－2 貿易研修事業関連	8
III－3 農産品関連の規格・品質管理	10
III－4 工業製品関連の規格・品質管理	22
IV．技術協力実施に際しての我が国の基本的考え方	35
V．協力を進めるうえでの留意点	36
資 料	36

I 事前調査団派遣の経緯と目的

I-1 調査団派遣に至る経緯

タイ王国では、経済開発計画を導入した1960年代より、インフラストラクチャーの整備、農工業製品輸出の拡大と多様化に力を入れて来ており、1960年代における国内総生産（GDP）の成長率は平均7.8%と高い成長率を見ている。しかしながら、1971年のニクソン・ショック及び73年の石油危機以来、石油価格の上昇、国際金融の危機をはじめとする外的環境の悪化に伴って、貿易収支、経常収支は赤字となり、経済の逼迫、金融情勢の悪化が産み出された。

このような状況のもとで、1981年10月より始まった第五次国家経済社会開発計画では、国家経済の安定と安全を最優先課題とし、特に輸出指向産業の育成により、貿易収支の改善を図ることに重点を置き、貿易政策としては、輸出促進、輸入削減のために、輸出入の年次計画の策定、輸出振興のための金融優遇措置等が制度化されつつある。

しかしながら、かかる貿易振興政策を掲げながらも、貿易収支の現状は大幅な輸入超の状態が続いており、輸出の不振と相まって、貿易アンバランスは大幅な拡大基調にある。

他方タイ王国は貿易促進を図るための豊富な知識と実務経験を有する人材も充分には育成されておらず、また、輸出産品の検査技術者の経験、技術不足等から品質管理が充分徹底されていないのが実情である。そのため、タイ産品の品質に対する外国バイヤーの信用が損われているくらいがあり、輸出産品に対する規格、品質検査技術の向上が急務となっている。

かかる背景、経緯のもとで、今般、タイ王国政府は、貿易実務に関する計画的な研修による人材の育成、輸出産品の規格策定、品質管理技術の向上、さらには、タイ商品の展示事業による新市場の開拓、輸出拡大を目的とする、「貿易研修センター」を設立する計画を立て、その建設、設備、資機材供与につき、わが国の無償資金協力、及び、技術指導に関し、技術協力を要請してきたものである。

わが国はこれを請け、要請内容を検討の結果、タイ王国の貿易アンバランスは深刻であり、構造的な側面をも有する問題でもあり、容易かつ短期的に解決しうるものではないが、タイ王国政府のかかる問題改善を目指した一施策としての本センター設立計画は、時宜を得たものであり、これに前向きに対処していくこととし、本件協力の実現に向けて、一連の調査を開始することとなった。

即ち、1982年1月、第1次事前調査団を派遣し、要請内容に係る現地の状況、主として技術協力の面から見た本センターの基本構想、センターの機能、活動事業概要、運営維持体制等につき、タイ側と協議及び要請内容確認のための調査を行った。更に、この調査の結果に基づき、同年2月、基本設計調査団を現地に派遣し、センター建設予定地の敷地踏査、関連インフラストラクチャ整備状況調査及びセンターの事業活動の機能に整合した施設の配置、規模等、本センター建設に係る基本設計に必要な調査を行った。同年6月には、本件無償資金協力に関する交換公文（E/N）に署名を行った。これら一連の調査に引き続き、今回（9月）以下1-2に記載の目的をもって、第

2次事前調査を派遣する運びとなった。

I-2 調査団派遣の目的・内容

本調査団は、先に実施した一連の調査報告等を基礎に作成した日本側「技術協力計画案」（協力が可能と考えられる全体像）をもとに、タイ側と次の事項につき調査、協議することを目的とした。

(1) 全般的事項

① タイ側の技術協力要請の再確認

ⅰ．要請分野

ⅱ．技術協力内容

ⅲ．協力期間等

② タイ側実施体制の準備状況の確認

ⅰ．センターの組織

ⅱ．センターの予算確保状況と見通し

ⅲ．センター要員の確保状況と見通し

ⅳ．カウンター・パートとなる人材の確保状況と見通し

③ 日本のプロジェクト・タイプ技術協力システムのタイ側への説明

(2) 貿易研修事業関連

① 研修実施体制について

ⅰ．研修実施計画

ⅱ．研修実施体制（組織）

ⅲ．要員確保、指導体制

ⅳ．予算確保

② 研修カリキュラム

ⅰ．基礎コースを実施する場合のタイ側講師の確保の見通し

ⅱ．講師のレジメ

ⅲ．タイ側の要望科目等

(3) 規格・品質管理事業関連

① 農産品関係

ⅰ．カウンター・パートとなるべき者の経験と能力

ⅱ．我が方は協力方法としてOJT方式を考えているが、カウンター・パートから一般検査官の教育、訓練はどのように実施するかその具体的方法は

ⅲ．今後特に重点を置く輸出産品は何か

ⅳ．農産品検査に関して、商務省商品規格事務所（OCS）と工業省、Board of Trade（BOT）、農業協同組合省（植物防疫部）の権限は

ⅳ．港頭だけではなく生産、流通関係者に対する品質管理向上、検査体制整備をはかる考え

はないか

- VI. 輸出振興と関連して、現行規格制度上認識している問題点、改良点はあるか
- VII. 既存規格の生産者への普及、PRはどのようにしているか
- VIII. 農産物輸出検査で商務省（OCS）が関与しているものは
- IX. 将来の本格的輸出検査はどのように行うか
- X. 日本側で協力対象困難な製品のタイ側の対応は、等

② 繊維製品関係

- i. タイの絹製品検査に関する既存規格
- ii. タイの絹製品検査のための機器等既存設備
- iii. タイ側インストラクターの検査能力
- IV. 絹製品の製造工場の現状（製織、加工、縫製、等）
- V. 生産側の検査、規格に対する認識の程度
- VI. 絹製品の輸出実績（国別実績、繊維製品輸出に占める絹の割合）
- vii. 絹製品以外の輸出繊維製品名
- VIII. 繊維製品の輸出クレームの内容
- IX. タイ側要望事項等

(4) 品質管理（一般）関連事業

- i. 品質管理分野に対するタイ側の具体的要望事項、特に“抜取検査”、“品質管理の基礎”
の研修コースに対するタイ側の具体的要望
- ii. タイ側インストラクターの数、能力
- iii. タイ側研修計画の詳細
- IV. 対象研修生の人数、分野（政府、メーカー、商社等）

I - 3 調査団の構成

氏 名	担 当 業 務	現 職
青 沼 淳	団長・総括兼貿易研修	貿易研修センター広報室長
藤 田 憲 己	規格検査（農産品）	農林水産省食糧庁管理部検査課課長補佐
西 山 直 靖	品 質 管 理	通商産業省工業技術院標準部標準課
穴 井 貞 義	理化学分析（農産品）	農林水産省食糧庁管理部検査課
鈴 木 愛 二	技術協力計画	外務省経済協力局技術協力第二課
塚 越 郁 生	規格検査（繊維製品）	通商産業省桐生繊維製品検査所
佐 藤 幸 次	業 務 調 整	国際協力事業団鉱工業開発協力部鉱工業開発技術課

I - 4 調査団の日程

日数	月日(曜)	日 程
1	9/20(月)	移動日（東京～バンコック）
2	21(火)	日本大使館、JICA事務所、農業協同組合省表敬
3	22(水)	タイ商務省商務関係局との協議
4	23(木)	タイ商務省商品規格事務所（OCS）視察、商務関係局との協議
5	24(金)	商務関係局との協議
6	25(土)	資料整理・団員打合
7	26(日)	〃
8	27(月)	商務関係局との協議、総理府技術経済協力局（DTEC）、国家経済社会開発庁（NESDB）表敬
9	28(火)	タイ工業協会（ATI）、ボード・オブ・トレード（BOT）訪問、OMIC（検査会社）視察
10	29(水)	絹織物工場（バンコック近郊）、農場（米、メイズ：サラブリー市）視察
11	30(木)	商務関係局との協議
12	10/1(金)	日本大使館、JICA事務所報告、在タイ日本商工会議所との懇談
13	2(土)	資料整理
14	3(日)	移動日（バンコック～東京）

Ⅱ 事前調査結果の要旨

(1)我が方の協力を得て行われるタイ国貿易研修センターに対する熱意は並々ならぬものがあり、担当局である商務省商務関係局スコーン局長をはじめ関係者一同極めて真摯に本件受入れ体制作りを行っている。タイ側準備状況は商務関係局ビトゥーン研修課長を中心として精力的に進められており、特に本センターの組織作り、事業企画、運営計画については、人件費予算の確保、あるいは事業計画（長期及び短期）または研修ニーズ分析委員会設置等相当具体的に進捗している。

(2)各事業別では、貿易研修事業については研修実績もあり、準備状況には格別の問題はないが、規格・品質管理事業については担当が商務関係局及び外国貿易局の2局にまたがるため他の部門に比べその準備に多少の遅れがみられるものの、(1)タイ政府の基本政策として品質管理を重要視していること（例えば、政府部内で品質管理公社の設立が検討されている。）、(2)2局に関連するが、主務所管は商務関係局であり、局として本研修センターの責任のもとに、当面、外国貿易局OCSより人材派遣に伴う協力及び関連当局との合同委員会の設置が予定されており、そのもとで当該部門の準備を進めるとのスコーン局長の明確な発言があったこと、及び(3)当面OCSのバグン試験所所長が直接担当者となっていること等に鑑み、当該部門の準備も順調に具体化されていくことが確信された。

(3)我が方が準備した技術協力（案）について、部門別にタイ側責任者と逐条的に協議を行ったところ、最終的全体会議でスコーン局長より基本的に我が方協力（案）を受諾する発言があり、要望として展示部門への協力再考を求められたが、本件については本国へタイ側の要望を伝える旨回答しおいた。

なお、我が方技術協力（案）に対してタイ側より示された要望及び補足説明の概要は以下のとおりである。

①展示事業

展示事業については、我が方より展示という本来タイ側で主体的に実施すべき事業であること及び既に、商務省において展示業務が企画立案、実施されていることから、我が方技術協力は原則として必要ない旨説明し、協力計画（案）には含まれていない旨述べたところ、先方は、1984年末タイにおいてASEAN TRADE FAIRが予定されており、展示の企画、運営及び陳列手法等の分野で我が方の協力を強く要望した。これに対し、我が方は本国に持ち帰り検討することとした。

②タイ側責任事項

技術協力の実施にあたり、タイ側が責任をもつべき事項については概ねタイ側は了解したが、日本人派遣専門家への住居の提供については、予算的制約もあり困難である旨説明があった。

③カウンター・パートの第三国研修

タイ側のカウンター・パート研修について、タイ側は、例えばスイスのITC（International

Training Center) や英国の Trainer の為の養成機関等、貿易分野でノウ・ハウの蓄積の深い機関で実施することの可能性について質問があったが、我が方は、我が国技術協力のスキームのもとでは基本的には認められないが持ち帰り検討したい旨回答した。

④規格・品質管理事業

我が方より協力可能品目（ケナフ及ジュート、トウモロコシ、こうりやん、ヒマの種、タピオカ製品、緑豆、カボック製品及び絹織物、絹製品）を提示したところ、タイ側は、(i)ヒマの種については、供給の制約、環境汚染の問題等により現在輸出が限られているため協力品目から除外して欲しい旨要望があり、我が方もこれを了承した。

(ii)緑豆についても、タイの主要産品ではないので、これに代えてクロ大豆（Mung beans）、モヤシ豆（Black Mapped）を協力品目に加えることとした。(iii)また、協力品目の追加については、必要に応じ将来検討することで双方合意した。

III 事前調査概要

III-1 本センターに関するタイ側準備状況

本件事業に対するタイ側準備状況は全般的に望ましいものといえる。実際の受け入れ準備はタイ側受け入れ窓口である商務省商務関係局 (Department of Commercial Relations, Ministry of Commerce) のスコーン局長 (Miss Sukon Kanchanalai) の熱心な指導のもとに本件技術協力受け入れ担当であるヴィトゥーン研修課長 (MR・Vithun Tulyanond) を中心として、1982年1月以降精力的に進められており、82年1月の事前調査報告 (タイ王国貿易研修センター建設事前調査団報告書、無償設CR(2)82-20) 以来次の進捗がみられた。

①予算の確保状況

商務省商務関係局研修関係予算としては1982会計年度 (82・10・1～83・9・30) 280千バーツ、83会計年度280千バーツ (以上既定) であるのに対し、82年9月30日メ切の84年会計年度への予算要求は450千バーツと大巾増の要求を行っている。(ただし、タイ国政府予算収入は政府原資と外国援助に分かれており上記バーツ額は政府原資のみを表す、その割合は1982会計年度の例として資料2を参照)。なお、この要求額の増分は主として人件費であり、後述の組織拡大に伴う人員増対応分である。この増分については予算当局 (The Budget Bureau) の実質的理解を得ている趣きである。(スコーン局長口頭で説明)

②実施体制整備

来るタイ国貿易研修センター開設に向けて現行組織の変更ならびにそれらに伴う増員等の手当については次のような経過および計画である。

前述のごとく本件担当課は研修課 (Training Section) であるが、研修課は1982年1月の我が方事前調査団訪タイ時では組織上商務省商務関係局輸出振興センター (Export Service Center : Division レベル) 内の課 (Section レベル) の一つであった。これが以降タイ国貿易研修センター開設時および開設後5年間 (我が方技術協力期間中) までに次の3段階で拡大することになっている。

第1段階：研修課 (Trade Section) を現人員 (7名) のまま Division レベルの商務関係局内の研修センターに格上げする。(タイ国政府人事委員会承認済であり、1981年9月既に商務省内で実施に移されている。)

第2段階：研修センター内を4課 (Section) に分掌し、人員を20名に増員する。(人員の課内配置および資格等については資料(3)参照) 1982年9月現在12名の欠員を補充中である。

第3段階：タイ国貿易研修センター (商務関係局内機関, The Trade Training Center) に名称変更する。内容的には規格、品質管理課 (Standard and Quality Control Section) の強化を中心として改組し、人員を42名に増員する。(改組後の組織、

および規格品質管理課内分掌は資料(4)、および(5)参照)

なお、第2段階から第3段階への移行については、資料のみからは、例えば規格品質管理課とその内部分掌課の関係等、一部混乱がみられた。

Ⅲ－２ 貿易研修事業関連

1. タイ国貿易業界一般

タイ国貿易業界は以下の点で我が国の事情と基本的に異なっている。

- ① 主要輸出産品は農産品であり、主要輸入品目は工業品ならびに鉱物エネルギー資源である。
- ② 輸出工業品は軽工業品中心であり、特に、家内工業品が多い。
- ③ 貿易業界に従事しているのは小規模企業あるいは家内企業であり、貿易関連業界の組織化は図られていない。
- ④ 産業分野には技術を家産として継承発展させる習慣はあまりみられない。従って、一般的には組織内で技術の再生産のための教育・研修ということも行われていない。
- ⑤ 産業分野全体に新たな技術を受け入れ、それを発展させる受皿としての組織、またはその可能性のある組織、あるいはそのような志向性のある行動様式を共通にもつ特定メンバーよりなる集団も見出し難い。

ところで、タイ国貿易業界は大要次の3つのタイプの企業群に分けられる。

- ① 伝統的な事業方針に従って経営されているもので、小規模家内工業分野に多くみられる。
- ② 金融資本的な事業方針、つまり高収益と安全性を事業方針として優先して経営されるもので華人資本分野に多くみられる。
- ③ 一部土着、一部華人資本が他の先進国企業と合併で、近代的経営技術により経営されるものであるが、一般的に近代的部門と前近代的部門との二重構造が組織内に存在することが多い。

以上、上部いずれの企業群にも共通して指摘されることは技術の内発的再生産能力に欠けるといふことである。

以上のような現状に鑑み、輸出振興を目的とする貿易従業者の質の向上を果すためにはタイ国貿易研修センターが行う貿易研修はいかに位置付けられるのかを考えるに、基本的には貿易研修の指導者の養成にあると思われる。ここに言う指導者は単に貿易研修の教員という狭い意味ではなく、政府機関、企業あるいは教育研修機関で貿易研修に何らかの資格で関与する人々を意味する。つまり、タイ国貿易研修センターは極めて長期にわたるであろうタイ国貿易業界の質の向上事業のための一種の核として機能すべきものであり、単に貿易研修結果の直接的効果として輸出の伸長に結びつくという短絡的発想または期待をすべきものではないと思われる。

2. 貿易研修の現状

商務関係局研修センターでは現在貿易関連の研修を実施している。(研修科目、受講者数等の実績については「タイ王国貿易研修センター建設計画事前調査団報告書」昭和57年9月の9～

12 ページ、1982～83 年については、資料(5)参照)。この経験による貿易業界のニーズの把握に加え、1982 年 8 月にタイ国貿易業界が求める望ましき研修カリキュラムの作成に資するため研修ニーズ分析委員会(貿易業界関係者、学界等の有識者ならびに商務省商務関係局職員により構成、Training Need Analysis Team; 委員名およびガイドラインについては資料(6)参照)を設置、この委員会はそれぞれ作業部会を設けて活動をしている。1983 年 1 月第 1 回の報告書が提出されることになっている。

3. 今後の研修事業の実施体制

商務省商務関係局では、今後の研修事業実施にあたり、我が国からの技術協力を考慮して、次の 3 段階に分けて実施することを企画している。

第 1 段階：本センター開設前の段階であり、センターの運営、管理に当たる商務関係局職員を日本で研修(3 週間以内で視察を中心としたもの)および日本人の専門家の派遣(短期：6 週間)を得て当センター開設後の研修カリキュラムの策定をする。また前述の現行研修プログラムの評価等についても協力を得る。

第 2 段階：センター開設当初、日本人専門家によるモデル授業の実施とタイ側講師陣への協力。第 1 段階でのタイ側スタッフの日本での研修継続と専門分野の研修員(6 週間以内)の選考と派遣。専門分野としては現在、輸出マーケティング、展示ならびに商品開発の 3 分野を予定。

第 3 段階：研修ニーズ分析委員会の報告にもとづき研修カリキュラムの改訂。日本人専門家の指導と日本への研修員(講師中心)派遣の継続。研修実施に際し必要とされる機材の追加の受け入れ。

4. 貿易研修分野に対するタイ側要望

貿易実務研修についてのタイ国政府の要望は商務関係局の受け入れ準備と重複するが、タイ側要望ということでとりまとめると次のとおりである。

- (1) 1983 年内において、本研修センター開設前に 1 名の日本人専門家(研修企画)を本研修センターのカリキュラム策定への協力のため、6 週間の期間で派遣することを要望。
- (2) 本研修センター開設前に本研修センターの主要スタッフに予定されているものを当該センター類似の機関の運営企画の研修のため 3 週間程度の期間で、日本に受け入ることを要望。
- (3) 1983 年 12 月(本研修センタービル完成後)日本人専門家を最少 1 名(長期)専門分野別に 2～3 名 4 年間にわたり毎年受け入れることを要望。専門分野としては初年度は研修カリキュラムの企画および商品開発(Product Development)の分野を要望。
- (4) 本センター開設後 4 年間毎年 3～5 名の研修生の受け入れを希望。専門分野としては、初年度輸出マーケティング、貿易関連展示、および商品開発の分野を希望。
- (5) 商業日本語教育の可能な人を派遣専門家に含めることを要望。
- (6) 初年度の派遣専門家の任務には、タイ側指導者への協力のみでなく、特に直接モデル授業

を担当することを含めることを要望。

(7) 追加機材には、研修に必要な書目が含まれることを要望。

5. 今後の技術協力計画作成にかかわる留意点

貿易研修への技術協力の最大の留意点はタイ側指導者のレベルと受講者のレベルとの乖離をよく認識することにあると思われる。タイ貿易関連業界の状況理解は重要なことであるが、その内容にみられる業界レベルの問題と商務省を中心とするタイ側指導者のレベルとは著しく差があり、研修カリキュラム作成に当っては、この点を常に考慮に入れる必要があると思われる。次に言うまでもないことであるが貿易研修については基本となる科目では、かなり初歩的なものが必要であり、またタイの事情が我が国のそれとかなり異質であることを考慮して、現地で十分に理解できるよう研修することが肝要であると思われる。その意味で貿易研修の専門家の選考に当っては知識の応用能力のある経験豊かな専門家が望ましいと思われる。第3に、これは貿易研修に限定されることではないが、協力可能な事項とそうでないことを明確に区別し、我が方協力の限界をはっきりさせることが重要である。

III-3 農産品関連の規格及び品質管理

1. 現 状

(1) 農産品の輸出動向

タイ国商務省が所管する輸出農産品7品目(ケナフ、ジュート、とうもろこし、ひまの種、タピオカ製品、カボックファイバー、チーク、こうりゃん)のうち、1981年における輸出は、ケナフ、ジュート、とうもろこし、タピオカ製品、カボックファイバー、こうりゃんの五品目で、ひまの種、チークの輸出は1980年から行われていない。

1981年における輸出実績は以下のとおり。

品 目	輸 出 量(千トン)	輸 出 額(百万バーツ)
ケナフ・ジュート	12	48
とうもろこし	2,268	7,625
ひまの種	—	—
タピオカ製品	5,986	14,891
カボック	57	276
チーク	—	—
こうりゃん	227	929

(注) 1,000バーツ≒US\$44 (資料:タイ商務省)

輸出農産品の主な輸出先国は、ケナフ、ジュートは米国、日本、西ドイツ、タピオカ製品はEC諸国、とうもろこし、カボックファイバー、こうりゃんは日本、香港、東南アジア、中近東諸国である。

なお、1982年には中国、フィリピンから食用としてのとうもろこしの引き合いがある。

(2) 輸出検査の現状

(i) 商務省の検査

(ア) タイ国輸出規格法のもとに輸出される農産品の検査は、商務省外国貿易局商品規格課（「商品規格事務所」Office of Commodity Standards = OCS）が担当している。

OCSには、農産品検査担当職員200人、絹製品検査担当職員30人、銀製品検査担当職員40人、事務職員130人、合計400人の職員がいる。

(イ) OCSは、民間検査会社及び民間検査員に対する免許附与の権限を持つほか、農産品の検査については次のような方法で関与している。

① ジュート・ケナフ：原料の輸出のみをOCSと検査会社が合同で検査を行う。ただし、OCSは製品（麻織物、麻袋）については関与しない。

② とうもろこし・こう：検査はすべて検査会社が行う。OCSは検査の監督に通常2名の検査官を派遣する。

③ ひまの種：検査はすべて検査会社が行ってきたが、国内に搾油工場の設立以来原料（ひまの種）の輸出はほとんど行われていない。

④ タピオカ製品：積地ファイナル契約に限りOCSは検査、分析を行う。その他の契約の場合は、検査会社が検査を行い、OCSはその監督に当たる。

⑤ カポック：OCSと検査会社が合同で検査を行う。

(ウ) OCSの庁舎は、一階に事務室及び銀製品、絹製品の検査室二階に理化学分析室、資料室がある。

農産品については、検査に不可欠の品位鑑定を行う検定台及び検定器具の設置が見当らない。

理化学分析室は、タピオカ製品の輸出がOCSの管理下（OCSが直接検査を行った）に置かれたときに、タピオカ製品の分析のための最小限必要機器が配置されたが、現在そのほとんどが民間検査会社により検査が行われているので、現在のOCSの分析件数は少なく、諸ガラス器具、薬品ビーカーもほとんどが使用されていない模様であった。

(ii) 民間検査会社

OCSの免許を持つ民間検査会社は9社にのぼるが、このうち主として農産品の検査活動を行っている社は5社（OMIC, SGS, USCO, UNASCOL, AGROCON）であるが信用される技術を有する検査員、理化学分析室を完備している社は、OMIC, SGSの2社のみである。

なお、OMICの検査業務は、OCSの監督下にあるが、理化学分析方法については、

OCSの分析員を研修生として受け入れ、指導を行っている。

(3) 現地視察の概要

ア. とうもろこし圃場

バンコック市から東北へ約150 kmのサラブリー市からさらに山間部へ入った山地の圃場におけるとうもろこし収穫状況を視察した。とうもろこしは、約40アールの圃場にカボチャ（収穫済み）を間作とした栽培方法であるが、一見相当な粗放栽培である。

本年は、収穫期に降雨が多く、収穫が遅れた模様であり、圃場にあるとうもろこしは、すでにカビが発生していて、品位の劣化が目立っていた。

イ. とうもろこし集荷商

サラブリー市の近くにあるとうもろこし集荷商は、収容力約500トンの倉庫と約5,000㎡のコンクリートの乾燥用広場を有している。とうもろこしの生産農家は、乾燥施設を持っていないため、集荷商が農家の庭先へ脱穀機を持ち込み、脱穀したものをそのまま買入れる。集荷商が農家から買入れたとうもろこしは、庫内温の高い倉庫に、未乾燥のまましばらく山積みされており、集荷商の貯蔵中においても品質の劣化が進行すると認められる貯蔵の仕方である。

2 品質管理に対する関係者の見解

(1) タイ側の意見

ア. タイ国農業協同組合省Chote氏（National FAO Committee 部長）

Chote氏に対してタイ国貿易研修センターにおける農産品品質管理部門のわが方協力を当たり、輸出農産品が港頭倉庫に搬入され輸出される段階でその品質の検査を実施してもその農産物が生産地、流通過程ですでに低品質のものであれば、低品質のものが混入し、全体の品質を低下させることになる。従って産地、流通段階での品質に対する品質管理意識を高めるための施策が必要ではないかという旨を伝えた。

Chote部長は、農産物の品質管理の重要性を強調し、今後、できる限り品質管理について農業協同組合省としても努力する旨の発言があった。

イ. BOT（Board of Trade of Thailand＝タイ国貿易取引委員会）Phot氏

BOTとしては、貿易促進を希望しており、とくに農産品についての関心が強い。工業産品も関心があるが、なんといっても緊急に建直さなければならないのは農産品である。今後は、わが国でどんなものを作れば、どこの国で買ってもらえるかを十分検討して、それに見合った品質のものを生産しなければならない。タイ国貿易研修センターの事業には全面的に協力したい旨の発言があった。

タイ国における品質管理問題は、大量生産を極めて近代的な手法によって行っている分野では問題はないが、問題となるのは極めて小規模で家内工業的な生産手段によっている分野である。大規模生産が品質を管理しやすいのに対し、小規模生産は個々はらば

らで管理が非常にむずかしい。日本がタイの品質管理に協力してくれるならば、小規模製品についての協力を期待する。

生産過程、収穫、貯蔵、ランク付け、パッケージ等の方法についての指導と生産物の検査が重要であると思う。

検査ではとくに水分、量目、サンプリング、五感による検査の4つの分野が重要であると思う旨の発言があった。

(2) 在バンコック日本人関係者の意見

ア．Overseas Merchandise Inspection Company(O M I C) 大平支店長

輸出規格法は、制度としては申し分ないほどよくできている。同法のもとで民間検査会社は、OCSから品目別にライセンスを受けて業務を行うので、私共の仕事はすべてOCSのコントロール下にある。しかしながら、OCS検査官は、検査技術の程度が私共より高いとはいえず、また、計測の器具、器材の整備状況も私共より優れているとはいえない。OCSに対して日本側が高度の検査技術と精密な計測器具の整備を援助することは、私共検査会社としては、監督者のレベルアップとなることであるから、その面ではこの技術協力には賛成する。しかし、当社は数年来OCSからの依頼によりOCS検査官を研修生として受け入れているが、彼等には検査技術を修得しようとする意欲が乏しいのではないかという感じを持っている。

イ．在バンコック日本商工会議所会員

タイ人は、品物を売り込もうという意識が乏しい。品物を持っていれば誰かが必ず買いに来てくれるという考え方を持っている。

消費価値、商品価値の理解がないので、さし当たって日本側が検査部門に力を入れて協力することは、輸出マインドにつながるので非常にいいことであると思う。とくに、品質管理の技術協力においては、即物的に示すことが必要である。

タイ国は農産物が伝統的産品であり、これからは品質で勝負する時代であるので、検査基準をつくってそれを守る努力心を助長させることが必要である。

3. タイ側の協力要請

商務関係局の説明によると、タイ側では新設される貿易研修センターにおいて、タイ国輸出品の品質管理を向上させるため、OCSの検査担当職員を対象として品質管理の研修を計画している。

貿易センターにおける品質管理部門の職員は、OCSの職員の中から12名を選ぶことになっている。従って、現時点では、具体的な担当者を早急に決めなければならない。

なお、貿易研修センターの運営については、商務関係局長が行うので、品質管理部門についても同局長が責任を持つとともにカウンターパートについても適任者を決めるということである。農産品の規格及び品質管理について商務関係局の計画及びわが方に対する協力要請

は次のとおり。

(1) 貿易研修センターにおける研修計画について

ア 研修の対象者	O C S 検査担当職員及び民間検査員	
イ 研修期間 10 日	オリエンテーション	2 日
	講義	3 日
	分析技術	5 日

(研修開始は 1984 年から)

分析技術は、「タピオカ澱粉の検査技術」、「とうもろこし、こうりゃんのアフラトキシン分析方法」、「せんいの引っぱり強さ」である。

ウ 研修の開催回数と研修生数

① タピオカ澱粉検査技術	2 回／1 年	研修生 10 人
② アフラトキシン検出方法	1 回／1 年	〃 10 人
③ せんいの引っぱりテスト	1 回／1 年	〃 10 人

(2) 日本人専門家について

日本側から上記研修を指導する専門家の派遣を要請する。研修の教授陣はタイ側が担当する。日本人専門家はタイ側教授陣に対して指導することを希望する。ただし、研修の第 1 回目は研修生への教え方のパイロットとして日本人専門家において行われたい。

なお日本人専門家の派遣は 1984 年からを予定している。

(3) 品質管理について

ア 輸出に重点を置く産品は、タピオカ製品及びとうもろこしの 2 品目である。

輸出規格が設けられている農産品のうちキャスターシード（ヒマの種）は、現在輸出がないため、当プロジェクトの対象から除外したい。かわって、輸出が増加しているブラックマッペ、マングビーン等の雑豆類を研修の対象に追加したい。

なお、対象外の品目でも、今後輸出が伸びるものは追加したい。

イ 品質管理技術は、日本側のいうサンプリング検査が重要であるということはよくわかるが、タイにはタイの事情があって、現在最もタイが必要としているのは理化学分析である。4 年という限られた期間では理化学分析を中心に技術協力を願いたい。

(4) 輸出品規格について

タイ国では、輸出振興 5 カ年計画を実施中であり、この一環として輸出品についても規格が古くなったものは見直すことになっている。この見直しは企画されつつありいずれは実現の運びとなろう。見直して最初に手がけなければならないことは、現行では検査の項目が多過ぎるので、それらを簡便化することであるが、具体的にどれがそれに該当するかはいえない段階である。現行輸出規格法は、対象品目の添削をする場合、法律改正を要しない仕組みになっており、これに新しい品目を追加する場合は、その規格の定め方につ

いて、民間関係者の意見を十分聞いて規格化することとなろう。

現在、新規格を設けるため準備している品目は次のとおり。

- ① フレッシュフルーツ
- ② 金 製 品
- ③ 天 然 ゴ ム
- ④ ビーンズ（ブラックマッペ、ピーナッツ、大豆）

以上のような規格改正についても、日本側専門家のアドバイスを求めたい。

(5) 品質管理、規格の最新情報の収集について

品質管理、規格に関する最新の情報について、日本のみならず世界の資料を収集したい。

これらの経費について本プロジェクトの対象とされたい。

4. 本調査の問題点

- (1) 品質管理部門は、貿易研修部門に比べてタイ側のわが方協力の受入れ体制が十分できていないことである。

本調査中品質管理部門については、その担当局（外国貿易局）の責任者が現われず、調査のタイ側対応はすべて商務関係局によって行われた。

従って、本調査におけるタイ側の受け応えが、品質管理、規格について担当局の意思がすべて反映していたのかどうか、今後確認を要する。

- (2) とくに農産品品質管理部門のわが方の協力の仕方については、OJT方式を予定していたのに対し、本調査における商務関係局の回答は短期間の研修方式を希望していることである。また、わが方がサンプリング検査、理化学分析の手法等を平行して指導することを予定したのに対し、タイ側は、理化学分析に重点をおいて協力を受けたいとしたことである。この点については、商務関係局長からサンプリング検査についても研修の対象としたい旨の補足説明がなされたことに関して担当局の意思を早急に確認する必要がある。

- (3) タイ国における農産物の栽培、収穫、集荷、輸送の形態は極めて小規模である。それに起因する農産物の品質の不均一性と収穫後の生産者、集荷商人等の品質管理意識の乏しさによる流通過程での品質劣化が著しい。

このような問題点をタイ側商務省のみならず農業協同組合省とも連携をとって、品質管理向上のためのタイ側の体制を整えるようなわが方からのアドバイスが必要である。

5. わが方協力のあり方

(1) 協力の前提

将来、本センターに対する品質管理施設の供与及びわが国の技術協力を通じ、タイ側の品質管理が向上し、日本向け品質の農産品になりえたとして、タイ側がわが国に対して輸入拡大を求めてきたとしても、その農産品がわが国の輸入制限品目に当たる場合には、次のような事情で、その要求に応じられないということをタイ側に十分納得させることが、本協力を

とり進める上での大前提となる。

タイ側は既にこの点了解済みであるが、今後ともさらに念押しが必要である。

(イ) 農産物の輸入は、わが国食料の安定的確保の観点から、その需給動向等を踏まえ、国内農業の健全な発展と調和のとれた形で行われることが基本的に重要であること。

(ロ) 現在残されている輸入制限品目（農水産品 22 品目）は、わが国農業の基幹をなす作物、地域的に重要な作物、沿岸漁業振興上重要な品目等に限られ、いずれも当面自由化が困難なものばかりであること。

(2) 協力上の留意点

調査結果では、概ね当初予定した協力内容でその実施が認められるが、とくに輸出農産品の規格、品質管理については次の点に留意を要する。

ア．港頭倉庫における検査に力点が置かれているので、港頭倉庫搬入時において受入れ品質規格を定め、グレード別格付けを行い、品質の均一化をはかる等検査を強化し、生産者、流通関係者に反映させ、品質管理意識向上をはかる。このため、①流通単位（トラック、ハシケ等）にサブサンプル単位を決める。②品目別に最低必要検査項目の決定。③検査器具、方法が統一された簡易検査方法の確立等に取り組む。

イ．農産品の品位決定は、現場における鑑定、分析が最重要である。OCS は、現場分析方法が未確立であり、また検査器具も整備統一されていないため、すべてを民間検査会社の独自の方法（器具）による検査に頼っている現状であるので、品位の決定は肉眼による検査が優先し、理化学分析は肉眼検査の確認手段であることを関係者に認識させるとともに検査方法、手順等を統一させる必要がある。

ウ．サンプリング方法は民間検査会社独自で行っており統一されていない。サンプリングは最小単位、採取されたサンプルの合成法、合成サンプルのチェックポイントを船積み方式別に明確に規定する必要がある。

エ．輸出倉庫、サイロの農産品の受入れ場所、船積み設備に統一したサンプリング装置を整備し、一定の条件下でサンプリングできるように規定させる必要がある。

(3) わが方の協力

ア．協力可能産品

ケナフ、ジュート、とうもろこし、こうりゃん、タピオカ製品、カボックファイバー、雑豆類（モヤシ豆、クロ大豆）

（注） チーク及びひまの種は除外する。

イ．協力の内容は次の 4 つを柱とする。

① 検査一般（サンプリング検査）

・実態の調査………タイ側の検査の実態、問題点等について調査する。

- ・個別検査に関する手法の検討・分析及び設定……………個々の検査についてタイ側の実情に沿うべく、手法・基準等に関し検討する。

- ・検査手法のとりまとめ……………上記を踏えた検査手法についてのとりまとめを行う。

② 理化学分析

- ・実態の調査及び準備……………現況実態の調査及び分析機器の準備を行う。
- ・項目別の分析実践……………分析項目別に分析技術の実践、指導、助言を行う。
- ・分析手法のとりまとめ……………上記を踏えて、簡単な分析技術に関するマニュアルの作成を行う。

③ 規 格

- ・実態の調査……………タイ側の規格について調査する。
- ・品目別の規格及び新品目の規格設定に関する検討……………品目別の規格について検討、とりまとめを行いタイ側に助言する。

④ 技術情報及び関連データの収集

タイ側の行う技術情報及びデータ収集に関する指導助言を行う。

ウ．協力の期間 4 カ年間

専門家の人数及び分野（案）いずれも英語が堪能な者

- ① 長期専門家 1 名（②を総括指導する）
- ② 短期専門家 3 名／年間（分野は 1.検査一般及び規格。2.理化学分析。
3 アフラトキシン検出）

エ．研修員受入れ

- ① 受入人数 今後検討
- ② 受入れ機関 食糧庁，肥飼料検査所，日本穀物検定協会（海外貨物検査株式会社＝O M I C）

オ．機材供与……………別途無償との関係で検討する。

(参 考)

① タイ国商務省が所管する輸出産品の動向(農産品)

i) 輸出数量の推移(1973~1981年)

(単位千トン)

品目 \ 年	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981
ケナフ・ジュート	261	238	151	135	74	84	71	23	12
とうもろこし	1,241	2,105	2,008	2,359	1,436	1,766	1,849	2,001	2,268
ひまの種	26	29	24	46	68	39	25	—	—
タピオカ製品	1,532	2,039	2,107	3,313	3,669	6,047	3,880	4,705	5,986
カボック	62	64	79	54	58	70	71	70	57
チーク	38	35	44	71	39	16	5	0	—
こうりゃん	126	178	190	175	137	148	172	174	227

(資料:タイ商務省)

ii) 輸出金額の推移(1973~1981年)

(単位100万バーツ)

品目 \ 年	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981
ケナフ・ジュート	1,072	838	630	582	400	428	356	124	48
とうもろこし	2,741	5,860	5,505	5,541	3,121	3,880	5,092	6,663	7,625
ひまの種	272	215	104	248	507	323	242	—	—
タピオカ製品	1,938	2,879	3,748	6,463	6,918	10,132	9,209	13,058	14,891
カボック	170	187	167	259	242	230	261	245	276
チーク	306	404	463	736	543	270	118	0	—
こうりゃん	237	408	458	360	311	358	504	614	929

(資料:タイ商務省)

② タイ国輸出農産品の主要輸入国に占めるシェア

i) ケナフ・ジュート

単位1,000 US\$ (1981年)

No	輸 入 国	輸入総金額	タイ国からの輸入額	シ ェ ア
1	アメリカ	3,842	388	10.1
2	日 本	4,518	1,187	26.3
3	ド イ ツ	4,978	74	1.2

ii) とうもろこし

(1981年)

No.	輸 入 国	輸 入 総 金 額	タイ国からの輸入額	シ エ ア%
1	香 港	4 6,7 5 9	2 3,5 4 9	5 0.4
2	シンガポール	1.2	0.9	7 5.0
3	日 本	2,4 5 9,3 7 1	1,1 6 4	0.0 5

iii) タピオカペレット

(1981年)

No.	輸 入 国	輸 入 総 金 額	タイ国からの輸入額	シ エ ア%
1	オランダ	4 7 1,7 4 1	4 3 9,1 5 5	9 3.1
2	ベルギー	1 6 2,4 0 4	7 3,3 0 0	4 5.1
3	フランス	9 6,5 3 2	5 9,4 8 8	6 1.6
4	ド イ ツ	2 3 8,6 1 5	2 0 7,6 4 4	8 7.0

iv) カポック

(1981年)

No.	輸 入 国	輸 入 総 金 額	タイ国からの輸入額	シ エ ア%
1	日 本	7 3 1	5 2 8	7 2.2
2	ギリシア	2 2 3	1	0.5
3	香 港	2 4.1	2 4.1	1 0 0.0

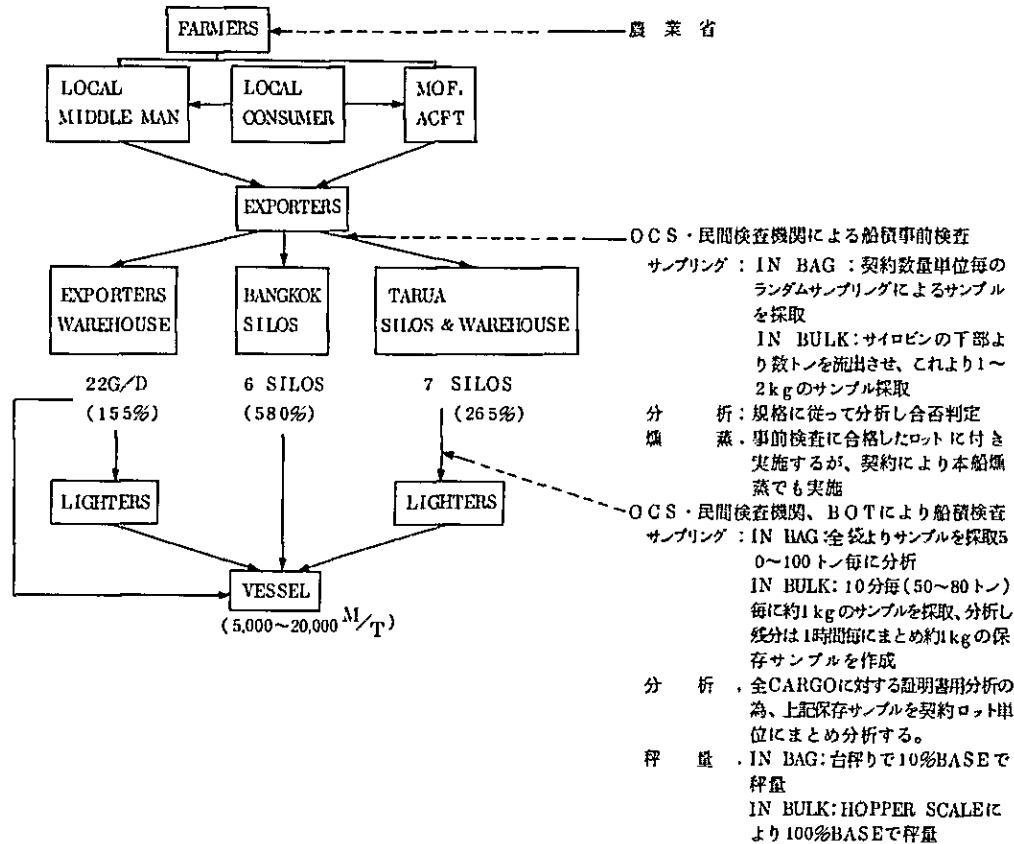
v) こうりゃん

(1981年)

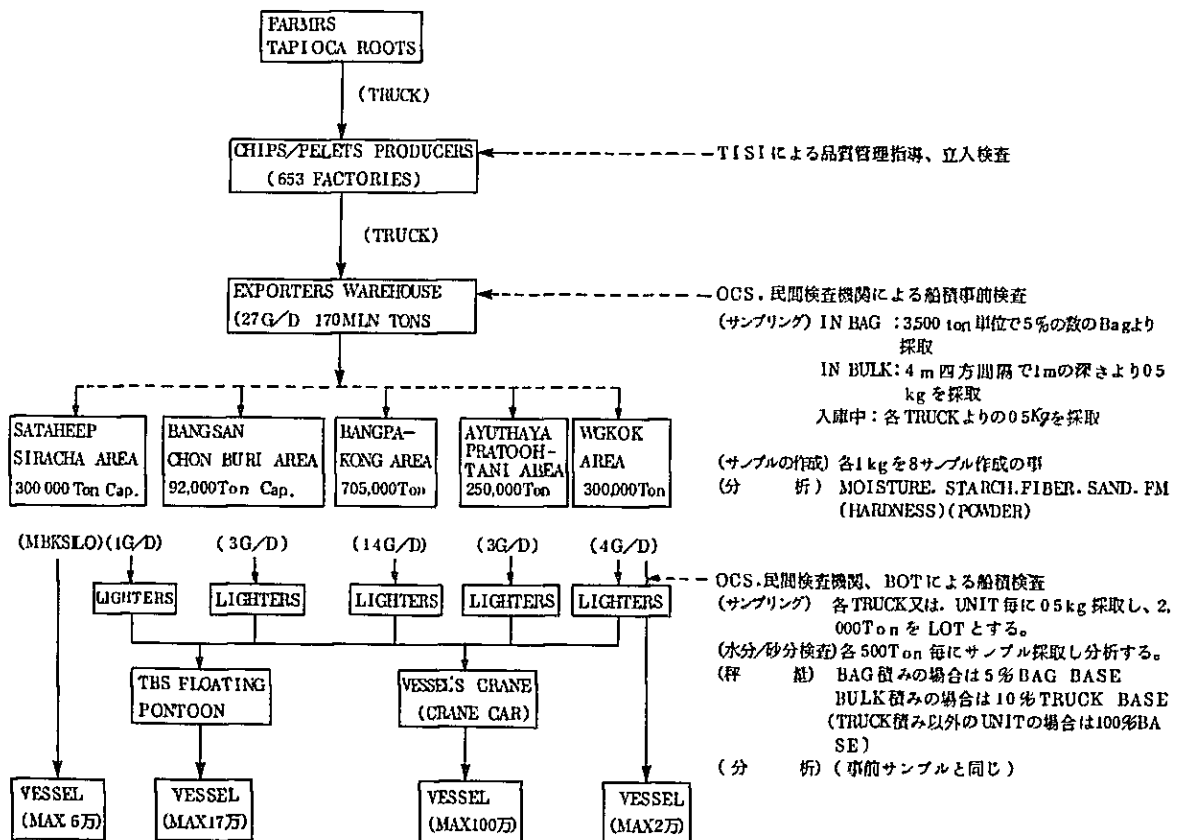
No.	輸 入 国	輸 入 総 金 額	タイ国からの輸入額	シ エ ア%
1	香 港	8,8 2 0.5	1,3 8 2.5	1 5.7
2	日 本	5 7 6,1 0 5	1 3	0 0.0 2
3	シンガポール	2 5.8	0.0 4	0.2

(資料：タイ商務省)

③ とうもろこしの流通輸出形態と品質管理、輸出検査の現状



④ タピオカ製品の流通輸出形態と品質管理、輸出検査の現状



⑤ とうもろこしの規格

	GRADE A	GRADE B
MOISTURE	14.5% MAX	15.5% MAX
OTHER COLOUR	10% MAX	3.0% MAX
FOREIGN MATTER/OTHER GRAIN	1.5% MAX	2.0% MAX
DAMAGED KERNELS		
HEAVILY DAMAGED	1.5% MAX UP TO NOV.	2.0% MAX
	1.0% MAX DEC. TO JUNE	
TOTAL DAMAGED	4.0% MAX UP TO NOV.	5.0% MAX
	3.0% MAX DEC. TO JUNE	
WEEVILLED	2.0% MAX	3.0% MAX
BROKEN/IMMATURE	20% MAX	3.0% MAX

⑥ タピオカ製品のOCS/EEC規格

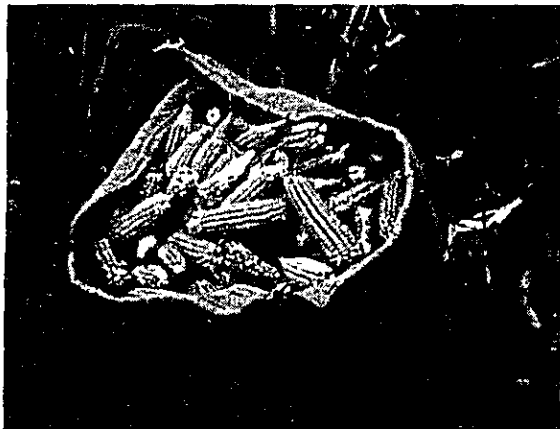
	(分析法は、EEC 228/67 又は、EEC 199/72)	
	OCS	EEC
STARCH	60% MIN	65% MIN (63% MIN JUNE-SEP.)
MOISTURE	14% MAX	14% MAX (14.3% MAX ")
RAW FIBRE	5% MAX	5% MAX
SAND	3% MAX	3% MAX
BINDER	3% MAX	3% MAX
ADMIXTURE	0.5% MAX	0.5% MAX (Molasses Vegetable oil)
HARDNESS	12 kg MIN	12 kg MIN (Other than Binder)
FINE MEAL	8% MAX	8% MAX (1mm under)



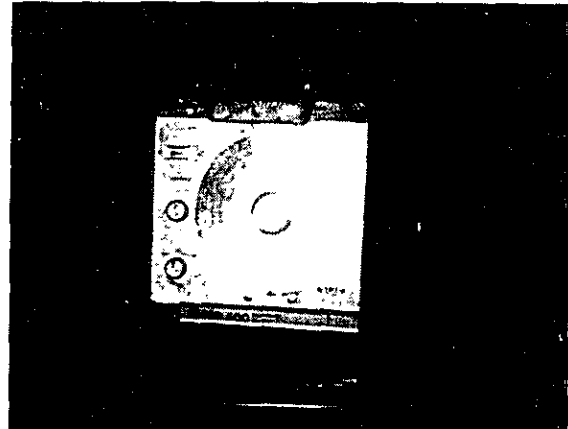
とうもろこし圃場：近隣の農民の手伝いで収穫が行われる。今年は雨が多かったので収穫が遅れ、収穫量も少ないという説明であった。雑草の中の枯れた茎からとうもろこしをもぎとる。



集荷商人倉庫へのとうもろこし搬入：未乾燥のとうもろこしは庫内へバラ積みされる。



収穫されたとうもろこし：ほとんどのとうもろこしにカビが発生している。



集荷商人所有の水分計：品質管理に用いるためのものではなく、農家から買取る際の水分値を計かるためのもの、上記倉庫内のとうもろこし水分をはかったところ、22%であった。

Ⅲ－４ 工業製品関連の規格・品質管理事業

タイ国において運用されている工業品関連の品質管理・規格は、輸出品を対象とした輸出規格と工業品一般を対象とした工業規格（TIS：Thai Industrial Standards）の２系列の規格があり、それぞれの規格に基づいて標準化がなされ、品質管理が行われている。

１. 工業製品の輸出規格・品質管理

タイ国の輸出規格は、１９６０年に制定された、輸出規格法（Export Standards Act）に基づいて多量に輸出されている品目を中心に現在１０件の規格が制定されているが、このうち工業品関連の規格は銀製品と絹及び絹製品の２規格が制定されている。これらはそれぞれの規格に基づき品質管理が行われている。この現状は次のとおりである。

１) 銀製品の規格・品質管理

銀製品は輸出規格 (Thai Silver Ware Standards) に基づいて、商務省外国貿易局に属する商品規格事務所 (Office of Commodity Standards : OCS) において政府職員 (検査官) が輸出される銀製品の検査を直接行っている。OCSには200名の検査官がいるが、銀製品の検査を担当しているのは、そのうち12名で、我々調査団がOCSを訪門したときは、銀製品の指輪の検査を行っていた。検査は主として目視等による官能検査がほとんどで、検査官の主観により判定される部分が多く、定量的、客観的な検査はほとんど行われていないのが実情であった。検査は、全数検査であって輸出される前にすべての製品の検査を受けなければならないことになっている。しかし、銀の含有率検査については抜取検査が行われており、そのサンプリング方法は、次のように製品の不良率に関係なく、ロットの大きさにより抜取り数が内規により決められている。

(サンプリング方法)	(抜き取り数)
500 個以下	1 個
501 ~ 1,000 個	2 個
1,001 ~ 3,000 個	3 個

銀の含有率の測定方法は、通常、アメリカの検査方法によって行われているが、輸出先の希望によっては、その国の検査方法をとることであった。

このように、タイ国独自の自主的検査方法が定められてないことは、検査を敏速に行うに当たり、障害ともなっていた。

ところで銀製品の輸出規格をみると他の金属が全重量の7.5%以上混合されていない標準銀で作られなければならないという項目を除き、あとは抽象的な規定となっているために、これにより検査官が客観的かつ明確に判定を行うことは困難と思われる。

(注) 輸出検査のフローシート

輸出業者現品持込み→①検査官は送り状と現品の個数をチェック→②形の良否、傷の有無を目視検査→③500個に1個の割合で銀の含有率検査→合格品を包装し検査済印を押印→業者に返還

2) 繊維製品の規格及び品質管理

(1) タイ国の輸出絹製品の動向

現在、タイ国内には、約60の絹織物工場と約30の絹製品製造工場があり国内向け又は輸出用の絹織物や絹二次製品 (以下「絹製品」という。) を製造している。

絹織物工場は家内工業的又は極めて小規模の工場で生産品はそのほとんどが、手織物である。1981年中に輸出された絹製品の実績は以下のとおりである。

絹製品の輸出実績(1981年中)

品 目	輸 出 量	輸出額(百万バーツ銖)
タイシルク	660,872 m^2	138.7
タイジュリ(注2)	5,931 m^2	2.2
タイシルク製品	637,161 pieces	88.0
タイジュリ製品	65 pieces	—

注1. 百万バーツ≒US\$44,000

注2. 絹製品の輸出規格参照(後述)

これらの絹製品は、タイ国から輸出されるすべての繊維製品のうち約1%に相当する。

タイ国で生産される絹製品以外の繊維原料及び製品としては以下のものが挙げられる。

なお、これらのものは輸出に際して検査は一切行っていない。

繊維原料

1. 絹(まわた)

2. 羊毛、その他動物繊維

3. 綿

4. 再生繊維

5. 合成繊維

イ、ポリエステル

ロ、ナイロン

ハ、ビニロン

ニ、ポリプロピレン

ホ、その他

繊維製品

1. 糸

2. モノフィラメント

3. 織物

4. 衣類

5. 小間物

6. カーペット

7. その他

次に、タイ絹製品の主な輸出国と同製品の当該国向け総輸出額に占める割合を以下に示す。

絹製品の主な輸出国と当該国向け総輸出額に占める割合

輸 出 国	総輸出額(千US\$)	絹製品の輸出額(千US\$)	総輸出に占める絹製品の割合(%)
日 本	239,285.0	3,025.0	1.3
ア メ リ カ	120,835.0	1,129.0	0.9
西 ド イ ツ	53,936.0	523.0	1.0
香 港	176,649.0	400.0	0.2
シンガポール	2,768.0	197.0	7.1
フ ラ ン ス	49,557.0	323.0	0.7

以上のように、タイ絹製品の総輸出に占める割合は極めて少量にとどまるが、政府は、これら絹製品は、タイの特産品「タイシルク」として国際的な知名度もあり今後一層の輸出促進を期待する重要な産品の一つとしていることから輸出に際して、その品質の確保と向上を目的に政府機関の直接検査方式をとっている。

(2) 絹織物工場の視察

調査団はバンコク市郊外にある絹織物工場（SHINAWATRA 絹織物工場）を視察した。この工場は糸繰りから整経、製織、精練、染色、整理まで一貫した製造工程を有しておりタイ国内の絹工場としては大規模の部類に属する。工場の全従業員数は約120名、織機はすべて木製手織織機で約60台を有している。本調査団が訪問したときは、この内30台ほどの織機が稼働していたほか、プリント工程では絹織物に7色ずりの手捺染が行われていた。一つのプリントデザインは概ね30～50 Yardsと少量である。生地はすべて平織（シャンタンなどがほとんどである）で、浸染品（布染め）はなく、先染め（糸染め）かプリント（手捺染）製品に限られている。糸繰りから製織に及ぶ工程は概ね日本の昭和初期に相当する技術水準でありプリント技術についても同様はかなり遅れている。この製品は主にバンコク市内にある直系販売店に納められるほか輸出用にも供されるとのことである。製織、染色を通じて自主的な外観検査や染色堅ろう度試験などは一切行われておらず、品質管理等に対する認識は極めて薄い。

(3) 絹製品の輸出検査の現状

銀製品と同様に絹製品の輸出検査は、商務省外国貿易局商品規格事務所（OCS）において実施されており、現在約30名の絹製品検査担当職員が業務を行っている。

ここで検査される輸出絹製品はほとんどが手織製品である。検査の方法及び内容は重さの測定と、ものさしによる巾、長さの確認を主体とした検査にとどまり輸出規格に規定されているところの素材、組成の確認、織度（デニール）の確認は行われていない。またこれらを確認するための検査官の技術や知識がないことが問題として指摘されよう。なお輸出規格には、外観検査のための合否判定基準や染色堅ろう度等の品質に対する試験項目や試験方法の規定はない。また染色堅ろう度試験等については、後述のTIS規格に数件の試験方法が規定されているが、OCSにおいては、これらの試験方法についての認識がないとともに繊維に関する試験機は一切整備されておらず、わずかに検査官が織物分解鏡を有するのみであった。

以上のようなことから絹担当検査官の繊維に関する一般知識又は、技術水準は非常に低いレベルのものと判断される。このような現状の中で輸出絹織物に関するクレーム発生状況についてOCS絹検査担当職員に質問したところOCSでは、織物については、重量、巾、長さの確認を行い8つのタイプに分類することが主な役割であり、OCSが関与するようなクレームの発生はみていないとのことであった。（輸出規格上、そのほかの品質や

デザイン等については取引業者間の合意に基づいている。)

以下に絹織物及び絹整品の輸出規格の概要を示す。

〔絹織物及び絹製品 (Silk Fabric and Silk Products Standards.)〕

1. 定 義 (省略)

2. 絹織物は、100%絹の“タイシルク”と絹を全重量の20%以上含む“タイジュリ (Thai Juri)”に分類する。

3. タイシルクは、次に示す規格に従い、8タイプに分類する。

(1) 薄物タイシルク

織り：34本/cm以上のより糸の40デニール以上の縦糸による。

重量：20～50 g/m²

(2) 軽量タイシルク

織り：32本/cm以上のより糸の120デニール以上の縦糸による。

重量：50～85 g/m²

(3) 中量タイシルク

織り：32本/cm以上のより糸の60デニール以上の縦糸による。

重量：85～120 g/m²

又は

織り：24本/cm以上のより糸の120デニール以上の縦糸による。

重量：85～120 g/m²

(4) 重量タイシルク

織り：32本/cm以上のより糸の80デニール以上の縦糸による。

重量：120～179 g/m²

又は

織り：20本/cm以上のより糸200デニール以上の縦糸による。

重量：120～179 g/m²

(5) 特別重量タイシルク

織り：32本/cm以上のより糸の80～120デニール以上の縦糸による。

重量：179～275 g/m²

又は

織り：20本/cm以上のより糸の200デニール以上の縦糸による。

重量：179 g/m² 以上

(6) トラベリ重量タイシルク

織り：20本/cm以上のより糸の120～160デニール以上の縦糸による。

重量：179 g/m² 以上

- (7) アップフォールスター重量タイシルク
織り：12本/cm以上のより糸の160デニール以上の縦糸による。
重量：239 g/m²以上
- (8) デコレートタイシルク
織り：32本/cm以上のより糸の60デニール以上の縦糸による。
重量：50 g/m²以上
- (9) 手織りのタイシルクは、布地の長さ1mごとの布地の端に、OCSにより認可された絹織物及び絹製品輸出業者としての登録番号とともに“THAI SILK HAND-
WOVEN IN THAILAND WITH100% PURE SILK”と明示する。
- (10) 機械織りタイシルクも、手織りの場合と同様に、OCSの輸出業者認可登録番号とともに“THAI SILK MACHINE-WOVEN IN THAILAND WITH100
% PURE SILK”と明示する。
- (11) 商品の種類により(9)、(10)の表示ができない場合は、同様の表示をラベル又は札により明示する。
- (12) 各々の種類のタイシルクは、汚損、損傷又はすり減りがなく良い状態であり、その色は、タイシルクの各片をとおしてその性質又は特性が均一でなくてはならない。
4. タイジュリの規格は、次の仕様による。
- (1) タイジュリは、汚損、損傷又はすり減りがなく良い状態であり、その色はタイジュリの各部をとおして性質又は特性が均一でなくてはならない。
- (2) 手織りタイジュリは、布地の長さ1mごとの布地の端に“THAI JURI HAND-
WOVEN IN THAILAND”と明示する。
- (3) 機械織りタイジュリは、布地の長さ1mごとの布地の端に“THAI JURI MACH
INE-WOVEN IN THAILAND”と明示する。
- (4) タイジュリは、OCSにより認可された輸出業者としての登録番号、(2)及び(3)に従った英語の表示とともに製品タイプ及び各繊維のパーセントを明示する。
5. 絹製品は、次の14のタイプに分類する。
- (1) ブラウス
 - (2) ズボン
 - (3) スカート
 - (4) サロン(腰布)
 - (5) ネクタイ又はボウタイ
 - (6) スカーフ
 - (7) ヘア・スカーフ
 - (8) ベットカバー

(9) ピロケース又はクッションケース

(10) テーブルクロス

(11) ハンカチーフ

(12) ナプキン

(13) Placemats: 寸法 250 mm 以上

(14) カーテン

6. 絹製品は規格は、次の仕様による。

(1) 絹製品は汚損、すり減りがなく、良い状態であること。

(2) タイシルク製の絹製品は "THAI SILK 100%MADE IN THAILAND" と明示する。

(3) タイジュリ製の絹製品は、英文字での製品タイプ及織られている繊維のパーセントを明示する。この表示は、"MADE IN THAILAND" の表示の前に行う。

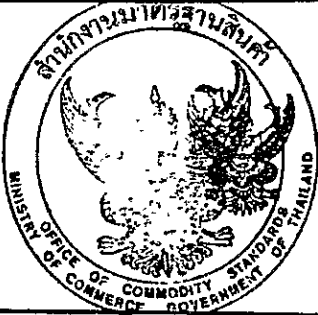
(4) (2)と(3)の英語の明示は絹製品にスタンプするか又は同じ表示をラベル又は札により明示する。

7. 3 4. 5. 及び 6. に関し争議又は論争の場合は、OCSにより準備される最新のサンプルが標準品として取り上げられる。

8. サンプルに基づく絹織物又は絹製品の売買の場合、当該絹織物又は絹製品の規格は、買手が同意したそのサンプル又は条件の規格及びOCSにより認定されているサンプル又は条件の規格以下であってはならない。

9. タイ王国から外国へ輸出される絹織物又は絹製品は、起こる可能性のあるいかなる損傷からも絹織物及び絹製品を守るのに耐えうる耐久力のある物質できれいに装丁し、適切かつ強固に包装する。

(参考：検査合格証紙の一例)

	THAI SILK, 100% PURE SILK: <u>MEDIUM WEIGHT</u>
	PLAIN/PRINTED
	THAI JURI: _____ % PURE SILK
	Width _____ Centimetres (_____ Inches)
	Length _____ Metres (_____ Yards)
	Date of Inspection _____ Ref. No. SK _____
Office of Commodity Standards, Ministry of Commerce BANGKOK THAILAND.	

"11.11/24/20,000"

	SILK MANUFACTURES: % PURE SILK ARTICLES: Date of Inspection..... Ref. No. SK Office of Commodity Standards, Ministry of Commerce BANGKOK THAILAND.
---	--

(4) 繊維製品に関するタイ工業規格

タイ国には前述の輸出規格のほかに、タイ工業規格 (T I S) において、繊維関係 3 2 件の製品規格及び試験方法が規定されているので、その項目を参考までに以下に示す。

T I S に規定された繊維関係の製品規格及び試験方法

- ☐ タオル
- ☐ 綿 糸
- ☐ 綿キャンバス
- ☐ ポプリン
- ☐ 綿シート
- ☐ 丸編物
- ☐ 毛 布
- ☐ 綿縫糸
- ☐ タフテット・カーペット
- ☐ ゴムベルト用綿織物
- ☐ タイシルク織物
- ☐ テーブルナプキン
- ☐ ポリエステル縫糸
- ☐ 漁網 (ナイロン及びポリエチレン)
- ☐ セルロース綿
- ☐ 織物のサンプリング方法と適合基準
- ☐ 糸及びひものサンプリング方法と適合基準
- ☐ 既製衣料のサイズ表示
- ☐ 日光に対する染色堅ろう度試験方法
- ☐ キセノンアーク燈光に対する染色堅ろう度試験方法
- ☐ 洗たくに対する染色堅ろう度試験方法
- ☐ 汗に対する染色堅ろう度試験方法

- 摩擦に対する染色堅ろう度試験方法
- 番 手
- 糸のより数
- 糸の引張り（伸長、切断荷重）試験方法
- 織物、編物の幅の測定方法
- 織物、編物の長さの測定方法
- 織物の単位長さ又は単位面積当りの質量の測定方法
- 織物見本の単位長さ当りの糸の本数の測定方法
- グレースケールの使用方法

しかし、これら繊維関係の工業規格、特に試験方法については、今回の調査の結果、有効な運用、利用がなされていないように推察された。このことは、国の唯一の繊維検査専門官を擁するOCSにおいてすら、これらの規格が試験機が整備されていないこと、また、職員がこれらについての知識をまったく持たないことから充分にうかがい知ることができる。

(5) 絹製品に対するタイ側要望

タイ側は、今後、政府検査担当職員や民間検査会社、関係業界等の品質管理、検査技術向上を目的として、貿易研修センターにおいて品質管理、検査研修コースを計画している。

タイ側で計画している繊維部門の検査研修コースの概要は次のとおりである。

- | | |
|---------|--|
| ① 研修期間 | 1 週間 |
| ② 年間開催数 | 1 回／年 |
| ③ 研修人数 | 10 名／1 コース |
| ④ 研修対象者 | 政府職員、民間、関係業界 |
| ⑤ 研修内容 | 当分の間、基礎検査研修のみとし、検査技術向上のための一般知識の習得を目的に、検査理論の講義及び実験、実習を行う。 |

2. 工業品一般を対象とした工業規格

タイ国にはTIS（Thailand Industrial Standards の略）と呼ばれる工業規格があって国内産業の振興、消費者保護等を行っている。TISは工業省に属するタイ工業標準庁（TISI：Thai Industrial Standards Institute）が1968年に制定された工業製品規格法（Industrial Product Standards Act）に基づいてTIS規格の制定を行っているほか、TISに基づくTIS認証制度の運用を行っていた。

TIS規格は、1980年9月30日現在で351規格が制定されているが、その分野別内訳は次のとおりで、食品関係51件、土木43件、機械工業40件、化学36件、電気工業35件、繊維32件、金属30件、消費財28件、建築16件、パルプ及び紙125件、プラスチック12件、その他16件となっている。

T I S 規格はこの内容から区分をみると人の安全、健康に関する規格及び経済的に重要な規格については強制規格、その他の規格は任意規格としている。

強制規格はすべてT I S マークの対象となっており、タイ国内の製造販売には、このT I S マークの表示が義務づけられている。(図1参照)

他の任意のT I S についても、製品規格は全てT I S マークの対象となっており、外国業者を含めて、いかなる製造業者もT I S マーク取得のため申請を行うことができるとしている。(図2参照) T I S マーク認証制度は、T I S I が所管しているが、その審査方法の概要を述べるとT I S I の職員(審査官)が申請製造業者に立ち入り、工場審査を行い、併せてサンプルの抜き取りを行う。抜き取られたサンプルは各製品の種類に応じて、各国立試験研究所に送られ必要な試験を行う。この試験結果とT I S I 審査官の行った審査結果を併せて合否が判定されることになっている。

ところで、タイ規格の現状をみると、現在351規格あるが、規格の内容及びその改正状況からみて、我が国の30年余の工業規格の実績から培われてきた約7,700のJ I S 規格と1,100件のJ I S マーク指定品目と比べて、その事業規模はまだまだ初歩的段階にあるといえる。

図1

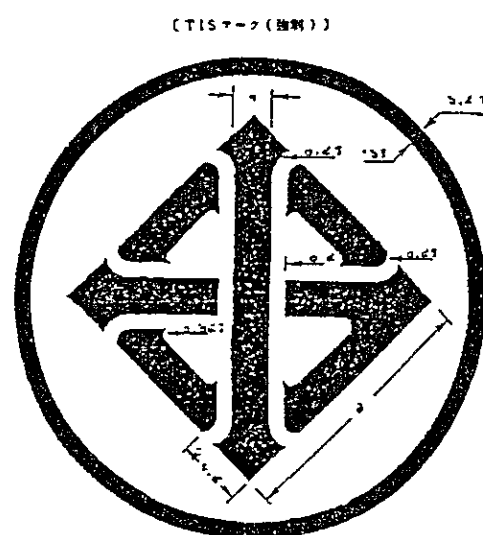
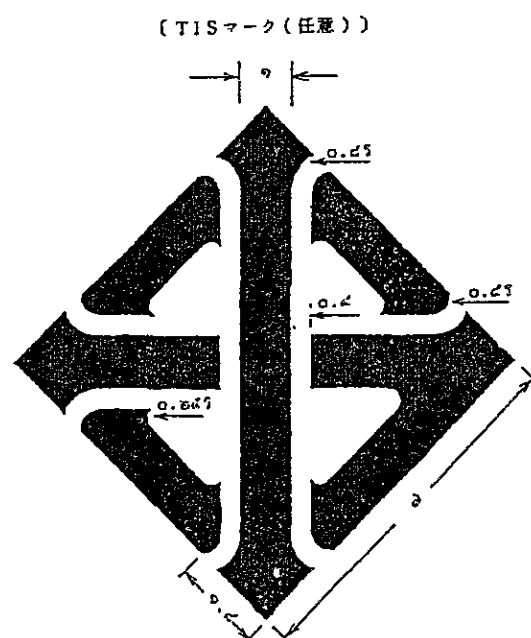


図2



なお、現在T I S 強制規格として、次の14件が制定されている。

(T I S No.)

(規格名称)

- | | |
|-----|-----------------------|
| ・11 | PVC絶縁ケーブル及びフレキシブル・コード |
| ・17 | 水道用塩ビパイプ |
| ・23 | 蛍光ランプ用安定器 |
| ・24 | 鉄筋コンクリート用鉄筋 |

・27	液化石油ガスシリンダー
・51	罐詰パイナップル
・52	タピオカ製品
・53	安全マッチ
・196	自動車用安全ガラス（ラミネート）
・197	〃（熱処理）
・198	〃（部分熱処理）

3. 品質管理（一般）

タイ国には約35,000の企業があるが、そのうち987社が工業会に加盟していた。この加盟状況から、また、市場に出廻っている製品からみると、まだ手工業的な企業が多く、外資系の合併企業を除いては、一般的には品質管理思想は徹底されてなく、いまだに、生産者志向の品質であり、消費者志向の品質への転換が行われていない。これは、国の品質管理普及政策の欠除もあるが、消費者の品質向上への転換が行われていない。これは、国の品質管理普及政策の欠除もあるが、消費者の品質向上への要望が低いことにも起因している。

このような状況を改善するために、工業会では毎月品質管理の研修会を設けて普及に努めている。また一方、全社的品質管理活動の一環としてなされる、QCサークルについては次第に関心が高まっているようだが、かつて行った意識調査によると、QCサークルを推進するために表彰制度を設けたとしても、国民性からして、自己主張が強く互いに自己礼賛して表彰を希望するため、被表彰者を選考するのは困難であるとの結論に達している。

このことからして、QCサークル活動を推進し、定着させるためには、各個人の職場に対する愛着心のほか、相互理解が必要で、民度の向上もさることながら、QC教育の徹底を図ることこそ必要不可欠なことである。

4. 我が方協力のあり方

1) 銀製品

我が国には銀製品に対する国家規格はなく、また、輸出も殆んどないため専門的知識の蓄積もないことから協力対象品目とはしないこととした。

2) 絹織物及び絹製品

(1) 協力の前提

絹については、日本国内産業の実情からその製品等について貿易上輸入制限品目となっていることの状況を踏まえ、本技術協力は、あくまで、タイ側の品質管理、検査技術向上のためのものであることを双方が十分に認識しておくことが前提である。

(2) タイ側の技術協力要請に対して

調査の結果では、概ねタイ側の要請に沿っての技術協力が可能であると思われるが、前述のとおりタイ国の輸出規格、検査及び政府検査官については

- ① 外観検査に対する合否判定基準がないこと。
- ② 組成確認のための試験方法及びこれに関する検査官の知識がないこと。
- ③ 糸の織度、より数の確認方法や手段を検査官が習得していないこと。
- ④ 輸出規格中に染色堅ろう度等の品質試験項目がなく、又、試験方法や試験機が一切整備されていないこと。
- ⑤ 政府検査官のT I S規格に対する認識が非常に薄いこと、又、T I S規格に規定されている試験方法が検査に反映されていないこと。

等、輸出規格の不備や各種の繊維関係試験方法の未整備、また、検査官の繊維に関する一般知識の欠如などが挙げられることから我が方の技術協力のあり方としては、

- ① 情報の提供及び専門家の派遣
 - I．繊維物、繊維製品の一般的な知識
 - II．糸、繊維物、加工別の欠点解説
 - III．繊維物の外観検査手法と判定について
 - IV．製品の品質性能に対する検査項目や検査のための留意点
 - V．糸の織度、より数、繊維物の密度の測定等の基礎的試験
 - VI．繊維組成、混用率試験
 - VII．各種の染色堅ろう度試験
 - VIII．引張り強さ等の物理試験

等について、日本の輸出検査基準やJ I S等の試験規格、内外の情報を提供するとともに、日本から専門家を長期派遣し、タイ国の実情に合せて品質管理、検査技術向上のために指導することが必要である。

- ② タイ国が行う絹製品に関する品質管理、検査研修に対するアドバイス（研修カリキュラムに対するアドバイス）

上記について、日本側が直接技術指導するのは、タイ国の貿易研修センターで行う検査研修コースの講師となるセンターの繊維担当職員であることは、当然のことであるが、これらの職員（カウンターパート）が採来、絹製品の検査に従事する政府検査職員、民間検査会社、関係業界等に対し、タイ国全体の品質管理、検査技術向上のために研修を行う際に、その活動が円滑に運営されるようにカリキュラムの作成等についても協力することが必要である。

- ③ タイ国の規格について

日本から提供される規格等の情報については必要に応じ将来、タイ国自身がタイ輸出規格やT I S規格に積極的に取り入れていくことが望ましく、当方としても、これらの規格整備について協力要請があった場合、品質管理、検査技術向上のためには、試験方法等の規格化が必要不可欠であるとの観点から、できるかぎりの助言、協力を行うことが望ましい。

④ カウンターパートの受入れ

タイ側では品質管理、検査部門についての技術協力開始時期を貿易研修センター設立後の1984年からとしているが、この時期にこだわることなく、各分野の品質管理、検査技術担当のタイ側カウンターパートを我が国に受け入れることにより、日本の品質管理、検査試験技術水準等の実情を把握してもらい、以降の研修事業に役立てることが望ましい。

3) 工業品規格・品質管理一般

タイ国の規格はまだ未完成で輸出検査試験方法をみても他国の試験方法をそのまま利用していること、また、制定された規格も特に問題が生じない限り見直すこともなく、更には、長期的展望のうえにたって、規格の作成計画を十分たてていないことからみても、規格に対する認識の低調さがうかがえる。

このような状況からみて、我が国の技術協力のあり方は、タイ国の工業製品及び輸出品の品質向上のために、規格の制定、改正、技術指導、品質管理の研修 また、それに必要な検査設備などの提供などを行うことのほか、長期的視野にたった人材の養成、品質管理思想の普及を図る手助けをすることが、今後、両国が均衡のとれた息の長い交易をするうえで重要なことと思われる。

当面の協力は、絹の輸出検査方法の指導、品質管理全般に係る研修によるインストラクター及びカウンターパートの養成にあるが、今後、技術協力を進める段階で抜き取り検査手法など必要とする規格の制定、改正また、必要に応じT I Sの改正などの技術協力を行っていくことも必要である。

IV 技術協力実施に際しての我が国の基本的考え方

先の第1次事前調査（1982年1月）及び基本設計調査の報告によれば、

(1)貿易研修の指導体制作りについては、タイ側は第5次国家経済、社会開発計画（1982年～1986年）の実施に先立ち、ITC等国際機関及びアイルランド共和国の援助を得て設立、運営のための事前研究も進めて来ていることから、相当程度の知識があるものと思われる。

従って、指導体制の確立についてはタイ側のイニシアティブに委ね、我が方は側面から先方の要請に応える形で協力すべきと考えられ、また、教授陣については、基本的には研修企画にあたるカウンターパート及び研修指導にあたるカウンターパートの長を中心に行政側での適格者、大学等高等教育機関及び貿易実務指導員クラブ等の協力を得てタイ側で構成されるべきであると考える。我が方としては以上の考え方を基本に教授陣の質の向上を計るための指導にあたる専門家を派遣することにより協力することになる。（教壇に立ち、研修生を直接指導することは不可能。）

(2)規格品質管理事業については、将来、本センターに対する品質管理施設の供与及び我が国技術協力を通じタイ側の品質管理が向上し、品質面からみて日本向けの農産品になりえたとしてタイ側が我が国に対して輸入拡大を求めて来たとしても、その農産品が我が国の輸入制限品目に当る場合には次のような事情でそれに応じられない旨をタイ側に十分納得させて置く必要がある。

即ち、①農産物の輸入は我が国食糧の安定的確保の観点からその需給動向等を踏まえ、国内農業の健全な発展と調和のとれた形で行われることが基本的に重要であること、②現在残されている輸入制限品目（農水産品22品目）は、我が国農業の基幹をなす作物、地域的に重要な作物、沿岸漁業振興上重要な品目等に限られ、いずれも当面自由化が困難なものばかりであること。

V 技術協力を進めるうえでの留意点

(1)本件実施に伴うタイ側準備状況は全体として良好である。特にセンター活動全体についての企画、運営能力は高く、これまで研修を実施して来た実績より判断するに、我が方技術協力のタイ側受入準備は順調に進捗すると見込まれる。

(2)当面タイ国貿易研修センターの研修事業は、我が国で一般的に考えられている内容及びレベルとは異なり、かなり初歩的かつ広範な分野にわたるものとなると推察される。現実的かつ技術的なものと、その背景をなす思想的なものとの関連を具体的な例示をもつて協学してゆくことが肝要であろう。

(3)将来の本件研修センターの機能は、単にタイ国研修施設としての機能に限定されず、広く曰、タイの貿易面での協力あるいは交流の場としてタイ国における経済発展の核となるような機能を果たすべく事業計画が立案実施され、要すれば、我が国の協力もこの方向に沿って更に進展することが期待される。

本センターがタイ側の貿易促進機関の中核となることに鑑み、我が方としても政府ベースの協力はもとより、民間ベースの各種協力についても本センターに向けて協力の効果を挙げるべく十分調整のうえ活発に進めることが望ましいと考える。

資 料

1. タイ側協議関係機関及び関係者
2. Administrative Budget for Fiscal Year 1982
(タイ商務省商務関係局貿易研修関連予算)
3. Current Staffing of DOR's Training Center
(タイ商務省商務関係局貿易研修センターの現行スタッフ)
4. 貿易研修センターの組織
5. 貿易研修センターの規格、品質管理分野の組織
6. Training Schedule for Fiscal Year 1983
(1983年度の研修実施計画)
7. Training Needs Analysis Team
(研修ニーズ分析委員会メンバー)
8. 我が方技術協力計画(案)
(Tentative Implementation Plan for Technical Cooperation for the Project of the Trade Training Center in the Kingdom of Thailand-DRAFT)

資料 1. タイ側協議関係機関及び関係者

1. Ministry of Commerce

Department of Commercial Relations

Director-General	Miss Sukon Kanchanalai
Deputy Director-General	Mr. Piphat Intarasupht
Director, Export Service Center	Mr. Narawat Suwarn
Director, Trade Promotion Division	Mr. Phaibool Pongtirasuwarn
Director, Trade Information Division	Miss Wisitsee Chintana
Chief, Training and Seminar Section	Mr. Vithun Tulyanond
Chief, Product Adaptation Section	Mrs. Supatra Srisook
Trade officer	Miss Thanita Savetsila

Department of Foreign Trade

Commodity Standards Division	Mr. Paravat Kongchertchai
------------------------------	---------------------------

2. National Economic and Social Development

Board (NESDB)

Economic Projects Division	Mr. Staporn Kavitanon
----------------------------	-----------------------

3. Department of Technical and Economic

Cooperation (DTEC)

Deputy Director - General	Mr. Kasem Suvan
---------------------------	-----------------

4. Ministry of Agriculture and Cooperative,

National FAO Committee

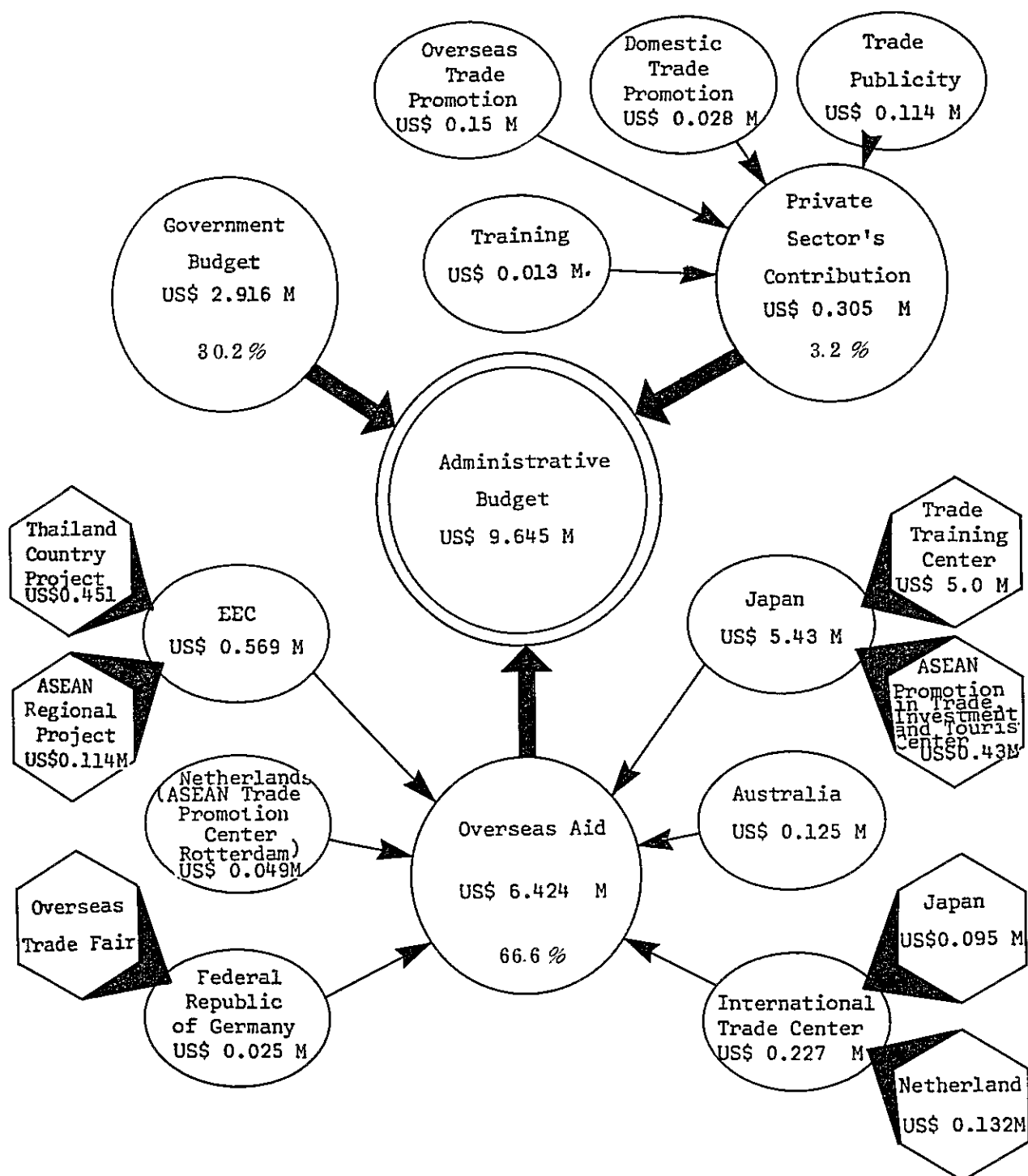
Secretary General	Mr. Chote Suvipakit
-------------------	---------------------

5. Board of Trade of Thailand (BOT)

6. Association of Thai Industries

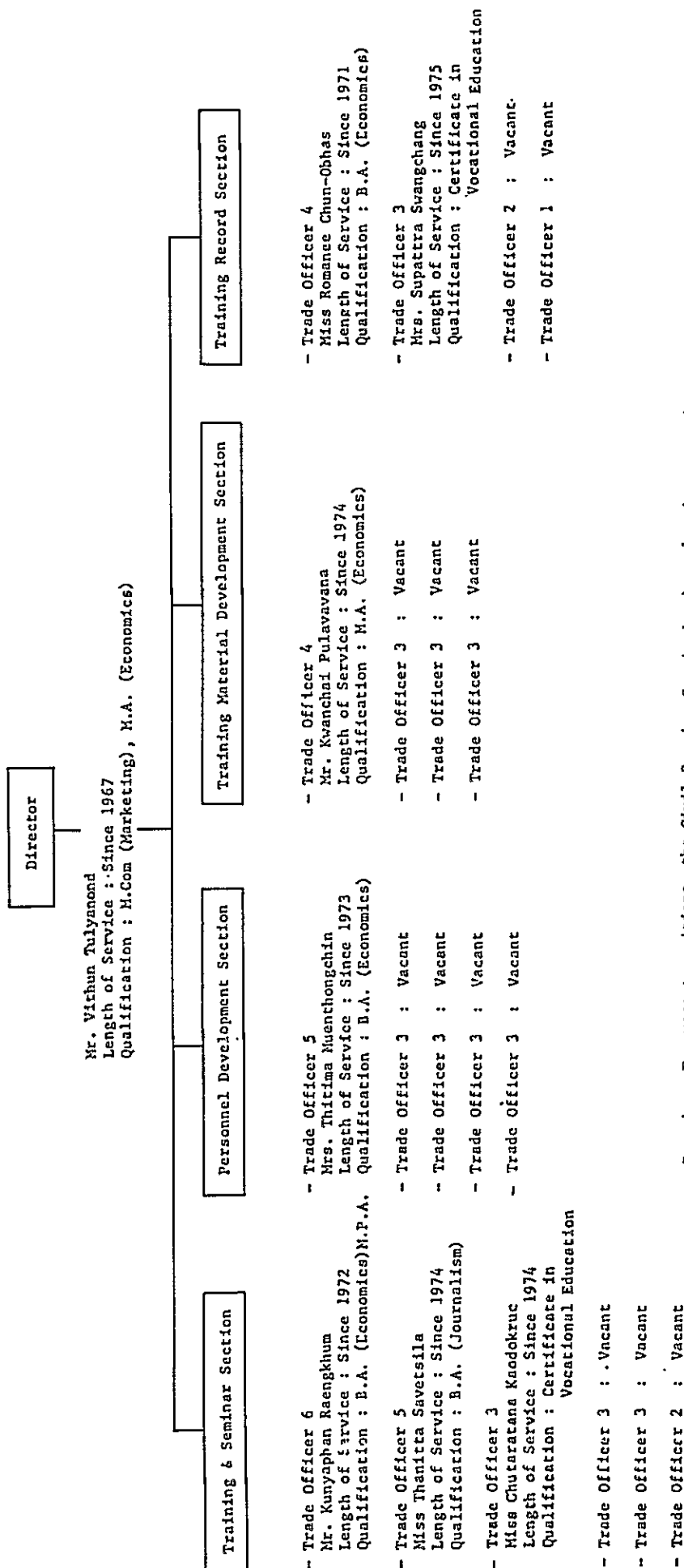
7. Overseas Merchandise Inspection Co.;
Ltd. (OMIC)

ADMINISTRATIVE BUDGET
FOR
FISCAL YEAR 1982



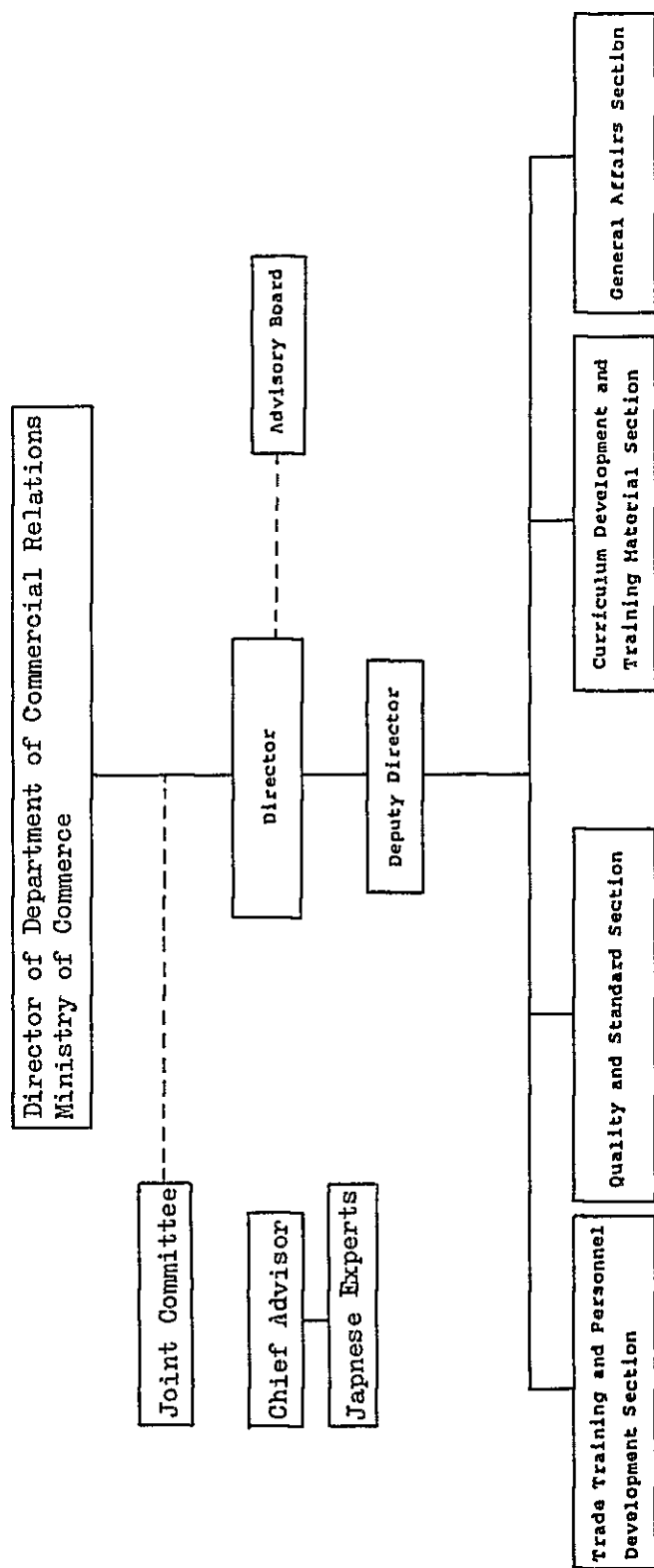
資料 3 商務省商務関係局貿易研修センター課の現行スタッフ (1982年9月現在)

Current Staffing of the DCR's Training Center



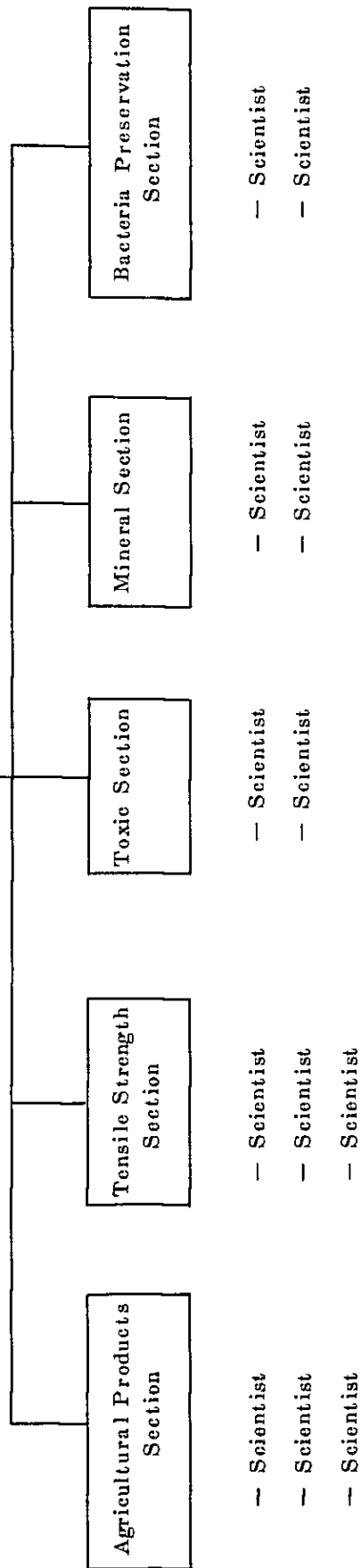
Remarks : For vacant positions, the Civil Service Commission has already approved the set up but still pending budget allocation from the Budget Bureau

Organization for the Implementation for the Project (DRAFT)



資料 5. 貿易研修センターの規格・品質管理分野の組織

Standard and Quality Control Section of the DCR's Training Center



Remarks 1. Mr. Pathom Panijanusondhi from O. C. S. is the Co-ordinator,

2. Qualification of Scientist : B. Sc. (in Chemistry, General, Science, Food Science, Fishery, Physics, Botany, Zoology, Microbiology, Pharmacy)

3. For B. Sc. in Physics Should be not more than two persons.

資料 6 1983年度研修実施計画

Training Schedule for Fiscal Year 1983
(October 1982 ~ September 1983)

Title	Duration	No. of Event per Year	Schedule	No. of Participant	Total Participant
<u>1. Inter-country Seminar</u>					
1.1 Export Opportunities on Specific Products to Australia	3 days	1	Feb. 83	100	100
1.2 ASEAN-EEC Market Information on Fresh Fruits & Vegetables Cut Flowers & Ornamental Plants	5 days	1	Nov. 82	100	100
1.3 Japanese Markets for Selected Products	2 days	1	Jan. 83	100	100
1.4 Export Opportunities to Canada	1 day	1	Dec. 82	100	100
<u>2. In-country Seminar</u>					
2.1 Trade Facilitation for Exports	2 days	1	Dec. 82	100	100
2.2 Export Opportunities to Selected Target Markets	1 day	1	Apr. 83	100	100
<u>3. Training Course/Workshop</u>					
3.1 Basic Knowledge in Export Business	5 days	2	ov.82, Mar. 83	50	100
3.2 Export Marketing for Garment Manufacturers	2 weeks	1	Dec. 82	25	25
3.3 Intermediate Export Procedures	3 days	1	May 83	30	30
3.4 Advanced Export Procedures	2 weeks	1	Aug. 83	30	30
3.5 Product Adaptation, Labelling and Packaging Design for Exports	3 days	1	Sep. 83	30	30
3.6 Banking Documentation for Exports	3 days	1	Jun. 83	40	40

Title	Duration	No. of Event per Year	Schedule	No. of Participant	Total Participant
4. <u>In-service Training Course/ Workshop</u>					
4.1 Basic Export Promotion	3 days	1	Jan. 83	25	25
4.2 Transportation for Exports	2 days	1	Apr. 83	25	25
4.3 Export Promotion for Academicians	2 weeks	1	Aug. 83	20	20
4.4 Commercial Language	12 weeks	3	Oct.- Dec.82 Feb.- Apr.83 Jun.- Aug.83	20	60
4.5 Special Lecture on Selected Topic	½ day	6	Nov.82,Jan.83 Mar.83,May.83 Jul.83,Sep.83	30	180
Total		25			1,165

Department of Commercial Relations
Ministry of Commerce
September 22, 1982

APPENDIX III

List of Participants
Workshop in Case Writing Skills
and
Training Needs Analysis in Export Marketing
(7 - 11 June 1982)

1. Professor Siriporn Pongsrirojana
Dean, Faculty of Business Administration
The College of Business Administration
73 Rama VI Road
Bangkok

Telephone: 278-0674 - 5
2. Associate Professor Prapasri Amornsri
Deputy Dean, Faculty of Business Administration
Chakapongphuwanart Campus
Institute of Technology and Vocational Education
Vibhavadee Rungsit Road
Bangkok

Telephone: 277-4910 - 3
3. Mr. Warrapong Kanchanapa
Lecturer, Marketing Department
Faculty of Commerce and Accountancy
Chulalongkorn University
Phayathai Road
Bangkok

Telephone: 251-9141, Extension 21
4. Mr. Prasit Yamali
Lecturer, Marketing Department
Faculty of Economics and Business
Administration
Kasetsart University
Bangkhen, Bangkok

Telephone: 579-1544, 579-0739

5. Mr. Sakol Bhusiri
Chairman, Marketing Department
Bangkok College
Rama IV Road, Near Soi Kluaynamtai
Prakanong, Bangkok

Telephone: 391-5431 - 2
6. Miss Oros Leelakulthanit
Lecturer, Faculty of Business Administration
National Institute of Development
Administration
Klongton-Huamark Road
Bangkok

Telephone: 377-7400
7. Mr. Kitti Siripullop
Lecturer, Marketing Department
Faculty of Commerce and Accountancy
Thammasat University
2 Prachand Road
Bangkok

Telephone: 221-6111, Extension 237
8. Mr. Somchai Woranarat
Lecturer, Marketing Department
Assumption Business Administration College
Soi Muban Seree, Huamark
Bangkok

Telephone: 314-1446
9. Mr. Trakarn Thakranonthachai
Assistant Vice-President for Planning and Development
Assumption Business Administration College
Soi Muban Seree, Huamark
Bangkok

Telephone: 314-1446
10. Miss Acharaphan Supapkom
Lecturer, Faculty of Business Administration
College of Commerce
126/1 Vibhavadee Rungsit Road
Bangkok

Telephone: 277-0124

11. Mr. Kulthon Thanapongsthorn
Chairman, Management Science Department
Sukhothaithammathirat University
328 Office of University Affairs Building
(12th - 13th floor)
Sri Ayudhaya Road
Bangkok

Telephone: 281-4821
12. Mr. Banyat Julnaphunt
Lecturer, Faculty of Business Administration
Ramkhamhaeng University
Huamark, Bangkok

Telephone: 314-3349
13. Mr. Surasak Tovikkai
Lecturer, Faculty of Business Administration
Kirk College
Sukhumvit Road
Samutprakarn

Telephone: 394-0750
14. Mr. Kunyapan Raengkham
Senior Trade Officer
Training Section
Export Service Center
Department of Commercial Relations
Mansion C
Rajdamnern Avenue
Bangkok 2

Telephone: 286-6171, Extension 58
15. Miss Thanitta Savetsila
Senior Trade Officer
Training Section
Export Service Center
Department of Commercial Relations
Mansion C
Rajdamnern Avenue
Bangkok

Telephone: 282-6171, Extension 56

16. Mr. Artavit Jareounvan
Senior Trade Officer
Trade Advisory Section
Export Service Center
Department of Commercial Relations
Mansion C
Rajdamnern Avenue
Bangkok 2

Telephone: 282-6171, Extension 27

17. Miss Rommanee Chun-Obhas
Trade Officer
Training Section
Export Service Center
Department of Commercial Relations
Mansion C
Rajdamnern Avenue
Bangkok 2

Telephone: 282-6171, Extension 56

18. Mrs. Unchalee Asavametha
Trade Officer
Commercial Intelligent Section
Trade News Division
Department of Commercial Relations
Padipat Road
Bangkok

Telephone: 279-3065 - 8

19. Miss Verarat Namchaidee
Trade Officer
Product and Raw Material Survey Section
Trade Promotion Division
Department of Commercial Relations
Huamark, Bangkok

Telephone: 314-3375

APPENDIX VI

Guidelines for a Systematic Analysis of Export Training Needs at Industry Level

Step 1 - Export Performance Analysis

- Analysis of import/export performance over last five years;
- Major export products;
- Major export markets;
- Government export objectives, targets, policies, plans;
- Major strengths and weaknesses in export marketing;
- Major problems and limitations which prevent export development.

Step 2 - Identification of Training Needs

- Identification of those areas in export marketing, based on the analysis carried out in Step 1, where training is required.

Step 3 - Analysis of Existing Training Programmes and Facilities

- Details of existing training programmes, facilities, training materials and equipment in each major training institution;
- Analysis of qualified instructors in export marketing in each institution.

Step 4 - Identification of the "Training Gaps" Between Identified Needs and Existing Programmes and Facilities

Note: These "gaps" should be identified in terms of programmes, instructors, facilities, training materials and equipment.

Step 5 - Recommendations to fill "Training Gaps"

- Training policies, objectives, and strategy;
- Clarification of respective roles of training institutions;
- Identification of target groups for training and the training programmes which need to be provided to these groups;
- How these programmes should be designed, structured and implemented;
- Recommended training programmes for instructors;
- A short and long term action plan for implementing these programmes.

September 1982

Tentative Implementation Plan for Technical Cooperation for the
Project of the Trade Training Center in the Kingdom of Thailand

(DRAFT)

Prepared by the Japanese Team

(For discussion only)

I. The objectives of the Project

Aiming at the trade promotion of Thailand, to enhance manpower development in the fields of international marketing and export promotion and to provide technical guidance and advice in the field of Standardization, Quality Control, etc., for the purpose of promoting quality of main exports, at the "Trade Training Center" to be newly established.

II. The outline of the center's activities in which we consider it possible to cooperate

1. Target Activities

- 1) Trade Training Courses
- 2) Standardization, Quality Control

2. Scope of Activities

1) Trade Training

To provide personnel engaged in Trade Business in Government and Private Sectors and Academic Institutions with expertise as well as basic knowledge, in the field of Trade Business, Export and Import Finance, Marketing Method and Market Trend.

2) Standardization and Quality Control

To introduce and improve the methods of standardization and quality control on a major exportable goods and to train government and private personnels engaged in inspection quality control as well as to establish necessary standard through data and information collection and various studies.

2)-1. Target item

Kenaf and Jute, Maize, Milo, Tapioca pellets, Beans (Black mape, Mung beans), Silk Fabric and Silk Products

2)-2. Scope of cooperation

A) Inspection

a. Survey of actual condition:

to survey and study on actual condition of prevailing inspection methods and problem encountered

b. Study and establishment of inspective methods and physical-chemical analysis:

to study and establish the methods on inspective and physical-chemical analysis considering

the actual conditions in Thailand

c. Consolidation:

to consolidate inspection methods through above activities of a. and b.

B) Physical-chemical Analysis

a. Survey on actual condition and preparation for analysis:

to survey and study on actual condition of physical-chemical (quality) analysis and to install instrument

b. Trials and practice of physical-chemical analysis:

to train and advise the practice of necessary physical-chemical analysis

c. Consolidation:

to submit the guidance report on physical-chemical methods through the above activities of a. and b.

C) Quality Control

a. Survey on actual condition:

to survey and study the actual condition and make various preparation

b. Study on possible quality control and setting of its standard:

to study the methods of quality control and custody control and to set this standard

c. Consolidation:

to guide and advise on consolidation of quality control methods

D) Collection and Supply of data and information related

to standardization and quality control

To guide and advise on the collection and supply of data and information related to standardization and quality control as well as to supply related information of Japan to the project.

3. Duration 4 Years

4. Dispatch of Experts

5. Acceptance of Trainees

6. Provision of Machinery, Equipment and Materials

OUTLINES OF TRADE TRAINING COURSES (DRAFT)

Description	Duration	No. of event per year	No. of audience per event	Total audience per year
1 Training courses for personnel's in trading activities				
1-1 Basic Training in Export *	2 weeks	5	70	350
1-2 Specialized Training on Specific Function	2-3 weeks	5	70	350
1-3 Seminar on Market and/or Product	1-5 days	6	150	900
1-4 Special Lecture on Specific Function (current problem)	1 day	12	50	600
1-5 Commercial Language Course (English and Japanese)	16 weeks	3	30	90
1-6 Training on Export Promotion for Government Officials	1 week	2	30	60
1-7 Training for Instructors in Export Marketing	1 week	1	30	30
* 1-1 Basic Training in Export 40 units (2 weeks) 1 unit = 80 minutes				
1 International Business Transaction	8 units (2 days)	5	Merchandise Knowledge	8 units (2 days)
2 Thai Domestic Export and Import Procedures	12 units (3 days)	6	Studies on Market Trend	8 units (2 days)
3 Export and Import Finance	4 units (1 day)	7	International Private Contract and Legal Disputes	4 units (1 day)
4 Foreign Exchange	12 units (3 days)			

OUTLINES OF TRADE TRAINING COURSES

Type of Trainees

- 1-1 Executives and middle managers of exporting firms
(e. g. managing directors, export directors, marketing directors) : (e. g. product managers, export sales managers)
- Managers and personnels of exporting firms and/or being interested in export
- 1-2 Government officials responsible for export and/or export promotion
- Academic researchers in academic institutions and research organizations
- 1-3 "
- 1-4 Executives and managers of exporting firms
- Senior officials of government organizations
- Senior researchers of academic institutions
- 1-5 Personnels of trading firms and/or firms whose business is concerned with international trade
- 1-6 Government officials
- 1-7 Academic leaders and export marketing trainers in trading firms

Outline of Standard and Quality Control Training Courses

(DRAFT)

Items and contents for each course (Elementary Inspection Training Course, Advanced Inspection Training Course and Quality Control Course) are as follows:

I. Elementary Inspection Training Course (Textile)

1. Outline of Textile (General term)

(1) Classification of Textile Materials (Fiber)

- ° Kind and property of textile materials

- ° Natural, Man-made and synthetic fiber

(2) Process of yarn manufacturing

- ex) Process from cocoons to silk reeling or spinning

(3) Process of weaving, dyeing and finishing

- ° Textile design and weaving

- ° Process from warping to Fabrics

- ° Process of refining, dyeing and finishing

(4) Process of sewing

(5) Defect of Fabric

- ° Defect of yarn and fabric (weaving, dyeing and finishing)

2. Explanation of The Textile Export Inspection Standard and other Standards(TIS etc.)

3. Practical Exercise

(1) Inspection

1) Textile Fabrics
(Silk)

- ° Specification for Textile inspecting equipment and machines
- ° Method of operating of inspecting machine
- ° Method and technique for inspection
- ° Evaluation method

2) Textile Products
(Silk)

- ° Method and technique for inspection
- ° Evaluation mehod of each products

(2) Test

1) Primary Test

- ° Measurement of size of fibre or filament and number of twist
- ° Measurement of density, weight and content of fabrics
- ° Test for Quantitative Analysis of fibre mixtures
- ° The relation between The Export Standard and these test

2) Physical Test

- ° Explanation of required matters for physical performance
- ° Specification for physical testing machines and method of operating

- ° Exercise of physical tests for each products
- ° The relation between The Export Standard and physical performance of the products

3) Chemical Test (including test of Colorfastness)

- ° Analysis of oils and fats
- ° Explanation of colorfastness
- ° Method of test for various colorfastness
- ° Exercise
- ° The relation between The Export Standard and colorfastness

4. Summary

Note: This course will provide minimum and necessary knowledge and technique for implementation of inspection.

This course will require about 100 hours (20 hours for item 1 & 2 and 80 hours for item 3).

II. Advanced Inspection Training Course (Textile)

1. Causes of the individual fabric defects
 - ° A list of typical causes of the individual defects during manufacturing process
 - ° Methods for preventing various defects
2. Practice of Standard and Inspection
 - ° Inspection for a use and a destination
3. Quality of Textile products
 - ° Item of quality required by consumer
4. Quality control and Standards in various countries
 - ° Related information in various countries
 - ° Analysis of related information
5. Learning of Inspection technique
 - ° To Study the advanced technique for inspection and test
6. Summary

Note: This course will be held to people who graduated elementary inspection training course.

The objective of this course is to obtain specific and advanced technique and knowledge related to the field of inspection.

This course will require about 50 hours.

III. Quality Control Course

1. Sampling Inspection Course (5 days)

- Quality Assurance and Inspection (1 day)
- Fundamental Sampling Inspection (")
- Sampling Inspection for Shipping (")
- Sampling Inspection for purchasing (")
- Sampling Inspection for practical affairs (1 day)

2. Fundamental Quality Control Course (5 days)

- Meaning of Quality Control (1 day)
- How to take, arrange and use Data (2 days)
- How to make and use Control Chart (2 days)

3. Quality Control Technique Course

3.1 Statistical Method (I) course (5 days)

- What is Quality Control (1 day)
- Statistical experiment (")
- Classification Method and Correlation (1 day)
- Significance Test and Interval Estimation (2 days)

3.2 Statistical Method (II) course (5 days)

- How to study Statistical Method (1 day)
- Significance Test and Interval Estimation of Population Mean
(Standard Deviation Known) (1 day)
- Significance Test and Interval Estimation of Population Variance
(Standard Deviation Known) (1 day)
- Interval Estimation of the Population Variance (1 day)
- Significance Test and Interval Estimation of Population Mean
(Standard Deviation Unknown) (1 day)

3.3 Control Chart Course (5 days)

Outline of Control Chart (1 day)

How to make and use $\bar{X}$ -R Control Chart (1 day)

" Various Control Chart (2 day)

Producing Control by Control Chart (1 day)

TABLE FOR INSPECTION ITEMS ON INDIVIDUAL COMMODITY (AGRICULTURAL PRODUCTS)

Commodity Items	Maize	Milo	Soybean	Peas	Geminated peas	Castor seeds	Tapioka Pellets	Kapok fiber Jute Kenaf
Sound Kernel	+	+	+	+	+	+		
Damaged K	+	+	+	+	+	+		
Heat-damaged K	+	+	+	+	+			
Immature K	+	+	+	+	+	+		
Insect-bored K	+	+	+	+	+			
Broken K	+	+	+	+	+			
Wild seed	+	+		+	+			
Other grain	+	+	+	+	+			
Dockage	+	+	+	+	+			+
Earth							+ *	
Test weight	*	*	*	*	*	*		
Moisture	+ *	+ *	+ *	+ *	+ *	+ *	+ *	+ *
Ash	*	*					*	
Crude protein	*	*						
Crude fiber	*	*					*	
Starch	*	*						
Hardness							+ *	
Flowering Percent							+ *	
Acidity						*	*	
Smell							+	
Oil	*	*	*			*		
Germinated percent					*			
Atlatoxine	*	*						
Grade	+	+	+	+	+	+	+	+
Packing condition (Bulk)(Bulk)			+	+	+	+		
Weight	+	+	+	+	+	+	+	+

Note: + = Inspection items

* = Physical - chemical analysis

II. STANDARD & QUALITY CONTROL (DRAFT)

Scope of Technical Cooperation	Stages	Implementation Stage			
	Preparation Stage	1st year	2nd year	3rd year	4th year
1. General Inspection	(1) Survey for the existing standard criteria for inspection Preparation Level of techniques Inspection methods	(1) Analysis and Solution of problem resulting from 1st year's survey			
	(2) Inspection methods for each item (a)Agricultural products(all) Sampling Inspection rod Standardized goods (b)Silk fabric Surface Content Height Degree of weaving Density	(2) Inspection methods for each item (a)Agriculture products(I) Weight Quality Content (b)Silk products Sampling Inspection rod Standardized goods	(2) Inspection methods for each item (a)Agriculture products(II) Germination Quality Content		
2. Scientific Analysis (Physical and chemical)	(1) Problems of the existing methods for scientific analysis Preparation for survey Level of technique Existing inspection methods	(1) Technique for measurement and analysis (a)Agriculture products(I) Volume Weight Content (b)Silk Fabric and silk products(I) Physical test Chemical test	(1) Technique for measurement and analysis (a)Agriculture products(II) Volume Weight Content Germination Quality (b)Silk Fabric and silk products(II)		(1) Summary and preparation of tentative manual
	(2) Technique for operation, maintenance and management of facilities and equipments for measurement and analysis				

(CONT'D)

Stage Scope of Technical cooperation	Preparation Stage	Implementation Stage		
	1st year	2nd year	3rd year	4th year
3. Standard and quality control	(3) Preparation for implementation of each analysis Characteristics of chemicals and its handling Adjustment of chemicals and samples Methods of measurement			
	(1) Existing standard and methods for quality control Level of techniques Quality control (2) Review and revision of standard and methods for quality control Fundamental knowledge Methods for quality control Exports standard	(1) Review and analysis of methods for quality control	(1) Review, analysis and development of methods for quality control	(1) Revise and summary of methods for quality control (2) Advice and instruction
4. Information and data	(1) Collection and arrangement of related information and data (2) Provision of related information and data			

TENTATIVE SCHEDULE FOR IMPLEMENTATION (COUNTERPARTS TRAINING, JAPANESE EXPERTS)

Stage	Implementation Stage			
	Preparation Stage 1st year	2nd year	3rd year	4th year
Scope of Technical Cooperation				
I. Training of Counterparts Personnel in Japan				
1. Trade Training				
2. Standard and Quality Control				
Agriculture				
Silk Products				
II. Dispatch of Japanese Experts				
1. Trade Training Activity				
(1) Long-term				
Chief Leader				
Trade & Finance				
Marketing				
(2) Short-term				
2. Standard and Quality Control				
(1) Long-term				
Agriculture				
Silk products				
(2) Short-term				
Quality Control				
Agriculture				
Silk Products				
III. Provision of Equipments				

Tentative Implementation Plan of the Project (DRAFT)

1. Objective of the Project

The objective of the project is to establish the Trade Training Center, which aims at developing man power in the field of international marketing, standardization and quality control of export commodities to contribute to the promotion of the trade of Thailand.

2. The Implementing Organization of the Project

(1) Japanese side

Japan International Cooperation Agency

(2) Thailand side

Ministry of Commerce

3. Basic Plan of the Project

(1) The main function and activities of the Trade Training Center.

- i. To provide personnel engaged in trade business in public and private sector with expertise as well as basic knowledge, in the field of trade business, export and import finance, international marketing, and international contract.
- ii. To introduce and improve the methods of standardization and quality control on a major exportable goods and to train governmental and private personnels engaged in inspection and quality control as well as to establish necessary standard through providing related data and information and training in the courses.

(2) Organization and Staffing Plan of the Trade Training Center

4. The Implementation Plan (cf. Tentative Schedule of Implementation (Draft))

(1) Cooperation by the Government of Japan

- i. Dispatch of Japanese Experts
 - (i) To assign long-term Japanese experts in the field of trade, commodity inspection and quality control.
 - (ii) To assign short-term Japanese experts.
- ii. Acceptance of Thailand Counterpart personnel

To train Thailand counterpart personnels per year
- iii. Provision of Machinery and Equipment

To provide machinery and equipment necessary for the implementation of the Project.

(2) Responsibility of the Government of Thailand

The following responsibilities will be taken by the Thailand side at its own expenses:

- i. To provide incidental facilities.
- ii. To supply machinery and equipment which are not provided by the Japanese side.
- iii. Others (refer to the talking paper)

5. Term of Technical Cooperation

For four years from the date of signing of the Record of Discussions.

JICA